

鳥取県教育振興基本計画別冊

平成22年度「アクションプラン」

平成22年3月20日

鳥取県教育委員会

基本理念

「 自立した 心豊かな 人づくり 」

【鳥取県教育のめざす人間像】

「自立して」生きていく

- ・生きていくために、必要な知識・技能・教養などを身につけ、学び続ける人
- ・自ら考え、判断し、実行する力を身につけた人
- ・自らの個性、特性を大切にしつつ、夢や希望に向かって主体的に生きていく人

「社会の中で、社会を支えて」生きていく

- ・社会の一員としての自覚を持ち、規範意識や社会のルール・マナーを身につけた人
- ・社会の様々な場面において、人々との関わりを大切にしながら、主体的に活動したり、貢献する人

「健やかで、心豊かに」生きていく

- ・心や体の健康を大切にし、進んで健康づくりに取り組む人
- ・優しさや思いやり、たくましさ、感動する心、コミュニケーション能力、勤勉さや忍耐力などの豊かな人間性を身につけた人
- ・文化・芸術活動、スポーツ活動、読書活動、奉仕活動などを通じて心豊かに生きていく人

「ふるさと鳥取県に誇りを持ち、一人ひとりを大切に」生きていく

- ・地域、ふるさとに愛着や誇りを持ち、仕事や活動を通じて地域やふるさとに貢献する人
- ・美しい自然、歴史と伝統を守り次代に受け継ぐ人
- ・自他ともに尊重し、他者の立場や人権を大切にする人

目 次 = 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策 =

平成22年度アクションプランの概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

平成22年度アクションプラン

1 生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり・・・・・・・・・・ 5

【施策目標】 (1)社会全体(学校・家庭・PTAやNPOなど各種団体・企業・地域社会・行政)で取り組む教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
(2)教育の原点である家庭教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
(3)活力ある地域社会をつくる生涯学習の環境整備と活動支援・・・・・・・・・・・・ 10

2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

【施策目標】 (1)学力向上の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
(2)豊かな人間性、社会性の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
(3)健やかな心身の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
(4)社会の進展に対応できる教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
(5)幼児教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
(6)特別支援教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

3 学校教育を支える教育環境の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36

【施策目標】 (1)児童・生徒減少期における学校の在り方・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
(2)教育現場の創意工夫を活かした特色ある学校運営の推進・・・・・・・・・・・・・・ 37
(3)使命感と指導力を備えた教職員の養成・確保・配置・・・・・・・・・・・・・・ 41
(4)安全・安心な教育環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
(5)私立学校への支援の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47

4 文化・芸術の振興と文化財の保存・活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49

【施策目標】 (1)文化・芸術活動の一層の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49
(2)文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり・・・・・・・・・・ 51

5 スポーツの振興・・ 53

【施策目標】 (1)心豊かで活動的な地域スポーツ社会の構築・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53

6 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56

【施策目標】 (1)県民との協働による開かれた教育行政の推進・・・・・・・・・・・・・・ 56
(2)市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進・・・・・・・・・・ 57

参考 数値目標一覧・・ 59

平成22年度アクションプランの概要

1 生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり

(1) 社会全体(学校・家庭・PTAやNPOなど各種団体・企業・地域社会・行政)で取り組む教育の推進

- ・「学校地域支援本部」や「放課後子ども教室」の取組みを積極的に高い地域との連携を促進します。
- ・基本的な生活習慣の定着を図るため、PTAを対象にしたモデル事業の実施や「おやじの会」と連携した学習支援の場や体験活動支援の場を創出します。
- ・企業と連携した子育て支援の取組みを促進するため、「鳥取県家庭教育推進協力企業」の加盟企業数を増やし、280社を目指します。

【主な事業】

- 地域による学校支援推進事業(学校地域支援本部事業)
- 基本的な生活習慣の定着等による学力向上促進事業
- おやじの会との連携による地域教育力向上事業
- 企業との連携による子育て環境整備事業
- 放課後子ども教室推進事業

(2) 教育の原点である家庭教育の充実

- ・子育てについて不安や悩みを抱える保護者に対する電話相談に応じる相談員を配置し、子育て相談等へのアドバイスを行います。
- ・子どもたちの望ましい基本的な生活習慣の定着に向けて取り組んでいる「心とからだいきいきキャンペーン」を福祉保健部とも連携し、特に就学前幼児と保護者を対象に積極的に取り組みます。

【主な事業】

- 心とからだいきいきキャンペーン(食・読・遊)推進事業
- 幼児版 心とからだいきいきキャンペーン推進事業
- 家庭教育啓発相談事業

(3) 活力ある地域社会をつくる生涯学習の環境整備と活動支援

- ・「未来をひらく鳥取学」を開催し、県民に生涯学習の機会を提供するほか、社会教育主事の資格取得促進のための取組を行います。
- ・公民館の活性化支援や船上山少年自然の家、大山青年の家などの社会教育施設の機能強化を行うとともに、くらしに役立つ図書館推進事業等による図書館機能の充実や企画展の充実等による博物館機能の充実を図ります。
- ・「国民読書年」の取組みとして絵本の読み聞かせを行なう人材のスキルアップを図るとともに、「大人も子どもも読書キャンペーン」を展開するなど、読書活動の一層の拡大・充実を図ります。
- ・博物館では、企画展等を一層充実させるとともに、「山陰海岸ジオパーク」の魅力伝える講座の開催など「山陰海岸ジオパーク」の拠点施設としての機能の拡充も図ります。

【主な事業】

- とっとり県民カレッジ事業
- 地域力(鳥取力)を高める公民館活性化E+事業
- 社会教育主事養成事業
- 読書活動推進事業
- 家庭での読書活動支援事業
- 船上山少年自然の家・大山青年の家の利用促進
- くらしに役立つ図書館推進事業
- 市町村・学校図書館協力支援事業
- 博物館企画展の開催
- 「山陰海岸ジオパーク」の魅力学ぶ講座開催費

2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

(1) 学力向上の推進

- ・子どもたちの学力向上や生活・学習習慣の定着等について、地域・学校・家庭と協力して取り組む市町村を支援します。
- ・全国学力・学習状況調査の参加を希望して利用する(抽出調査対象以外の)学校にも指導改善に役立つデータが提供されるよう、採点・集計経費等の負担をして学校の参加を支援します。
- ・各種研修の開催等により教員の授業力・指導力の向上を図り学力向上を推進するとともに、地域産業と連携し、キャリア教育や実践的起業家教育(アントレプレナ教育)に取り組めます。
- ・「科学ゼミナール」や「楽しむ科学教室」などを開催し、科学的思考力を養うとともに、小学校における外国語教育の充実を図ります。

【主な事業】

- とっとり学力向上支援プロジェクト/「勉強がんばろう」キャンペーンの推進
- 全国学力・学習状況調査活用支援事業
- エンジョイ!イングリッシュプロジェクト in 鳥取
- 次世代改革高校生学力向上推進事業
- 県立高校学力向上チャレンジ・サポート事業
- 地域を担う人材育成事業
- キャリア教育充実事業
- 楽しむ科学まなび事業

(2)豊かな人間性、社会性の育成

- ・鳥取県道徳教育研究大会を開催するとともに、道徳教育の充実と、教職員研修等の充実による人権学習の推進を図ります。
- ・司書教諭の全校配置等による学校での読書活動の一層の推進を図るほか、「心のふれあいプロジェクト」などに取り組みます。
- ・いじめ問題などに対応するため、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、子どもと親の相談員の配置や教育相談事業の充実、青少年の自立支援活動を行っている団体の支援等を行います。

【主な事業】

- 教育支援センター運営費補助事業 不登校対策事業
- 高等学校等における不登校（傾向）生徒等支援事業
- スクールソーシャルワーカー活用事業
- 心のふれあいプロジェクト指導者養成事業
- 県立学校人権教育推進支援事業
- 悩みを抱える青少年の社会参加促進事業

(3)健やかな心身の育成

- ・新学習指導要領の周知・徹底に努めるとともに、学校体育や運動部活動の指導者研修会等を開催し教員や指導者の資質向上を図ります。
- ・学校グラウンドの芝生化による児童の体力や健康への効果を調査研究するとともに、体力テストを分析・検討した結果を各学校等へ情報提供し、児童生徒の体力向上を目指します。
- ・児童生徒の心や性、薬物乱用等の健康問題への対応を支援する専門家の学校等への派遣や、性教育・薬物乱用防止に関する研修の開催等により、教職員の指導力の向上や関係機関との連携を深め、健康教育の推進を図ります。
- ・栄養教諭を中核とした食育の取組みや地産地消を推進するなど、食育の充実を図ります。

【主な事業】

- 芝生でいきいきとっとりっ子事業
- 県立学校校庭芝生化推進事業
- 学校給食用食材地産地消推進事業
- 鳥取方式の芝生化促進事業
- 新型インフルエンザ対策事業
- 全国中学校体育大会補助金
- 学校体育充実事業 児童生徒の体力向上事業
- 運動部活動推進事業
- 心や性等の健康問題対策事業
- 学校における食育推進事業

(4)社会の進展に対応できる教育の推進

- ・携帯電話やインターネット等に対する情報モラル教育を推進するため、関係機関と連携し、研究会や学習会を行います。
- ・「鳥取県ジュニア郷土研究大会」の開催などにより鳥取県に愛着を持った人材の育成を行います。
- ・「鳥取県版環境管理システム」認定のための支援や環境教育推進活動により環境教育の推進を行います。

【主な事業】

- ケ・タイ・インターネット教育啓発推進事業
- 環境教育推進活動の支援
- ジュニア郷土研究応援事業

(5)幼児教育の充実

- ・研修の充実やアドバイザー・派遣等による幼稚園教員及び保育士の指導力向上や幼児教育専任指導主事の園訪問等による幼児教育の充実を図ります。
- ・幼保小接続事業に取り組む市町村の支援や小学校教員の幼稚園・保育所における長期社会体験研修により幼保小接続の推進を図ります。
- ・子ども達が自由に遊んだり運動する幼稚園等の園庭の芝生化を進め、園庭を活用した子育て支援活動の展開、保護者同士のコミュニティの活性化を図り、地域における子育て支援力の強化を進めます。
- ・認定こども園の設置を促進し、県内の幼児教育の充実を図ります。

【主な事業】

- 幼児教育充実活性化事業
- 保育・幼児教育の質の向上強化事業
- 園庭芝生化コミュニティ促進事業
- 鳥取方式の芝生化促進事業
- 認定こども園設置促進事業

(6)特別支援教育の充実

- ・外部の専門家の活用や研修の実施、専門免許保有率の向上、モデル地域の指定や研修会の開催等による「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の普及・徹底などにより、教員の指導力の向上や指導方法の工夫・改善を図ります。
- ・東中西部圏域ごとの相談体制を確立し、保護者等への支援の充実を図るとともに、学校間や居住地域間の交流・共同学習を推進します。

【主な事業】

- 特別支援学校就労促進事業
- 発達障がい児童生徒等支援事業
- 県立高等特別支援学校開設検討事業
- 白兔養護学校訪問学級（鳥取医療センター内）整備事業

3 学校教育を支える教育環境の充実

(1) 児童・生徒減少期における学校の在り方

- ・「高等学校再編計画」を策定し、鳥取県の次代を支える人材の育成に向けた高等学校の在り方を示します。
- ・小中学校においては、市町村教育委員会との連携や支援を行います。

【主な事業】

- 高等学校改革推進事業
- 県立中高一貫校設置調査事業

(2) 教育現場の創意工夫を活かした特色ある学校運営の推進

- ・県民に信頼される学校づくりのため、学校関係者評価の公表率や学校評議員制度の設置率の向上を目指すとともに、県立学校においては、第三者評価を3年から4年に1回のサイクルで全校で実施します。
- ・県立学校の自立度を高めるため県立学校裁量予算制度を充実するとともに、子どもたちへのきめ細かな指導を行うため、小学校1、2年生及び中学校1年生における少人数学級の継続して実施します。
- ・教職員の過重負担等の解消や健康問題への対応では、業務分担の見直し、適切な加配措置等による学校の体制づくりを行うほか、メンタルヘルスケアの研修会の開催や相談体制を充実することにより、精神疾患による休職者数の減を目指します。

【主な事業】

- 県立学校裁量予算事業
- 県立高校裁量予算学校独自事業
- 第三者評価導入事業
- 少人数学級の継続実施
- 教職員健康管理事業費
- 教職員心の健康対策事業
- 教職員の加重負担・多忙感の解消

(3) 使命感と指導力を備えた教職員の養成・確保・配置

- ・教職員評価・育成制度の実施により、教職員の人材育成及び資質能力の向上を図るとともに、「エキスパート教員認定制度」により、優れた教育実践を行っている教員の高い技術の普及を行います。
- ・教育センター等が実施する各種研修により、教職員の資質や指導力の向上を図ります。

【主な事業】

- 授業カリキュラム養成「エキスパート教員認定制度」
- 教職員研修費
- 学校教育支援事業

(4) 安全・安心な教育環境の整備

- ・公立学校の耐震化を促進するとともに、児童・生徒の安全・安心な屋外活動を可能とし、運動能力の向上や精神的安定をもたらす効果が期待される校庭の芝生化を推進します。
- ・学校の安全対策のために、全ての学校で「学校安全に関するマニュアル」を作成するとともに、全ての小学校において「学校地域安全マップ」が作成されることを目指します。
- ・県立学校の学校図書館の蔵書の充実を図るとともに、小・中学校における基礎学力の定着に向けた教材開発を行います。

【主な事業】

- 県立学校耐震化推進事業
- 県立学校校庭芝生化推進事業費
- 高等学校整備費（米子工業高校改築整備事業）
- みんなでチャレンジ教材開発事業
- 奨学資金債権回収強化事業 育英奨学事業
- 学校安全対策事業

(5) 私立学校への支援の充実

- ・私立学校の学力検討委員会で検討された学力向上事業やより機能的な学校評価システムを構築するため取組に対して支援を行います。
- ・私立学校の耐震化に対する支援を行うほか、運営費に対する支援や授業料の軽減を図るための助成を行います。

【主な事業】

- 私立幼稚園運営費補助金
- 活力と魅力あふれる私立学校支援事業
- 私立学校施設整備費補助金
- 私立幼稚園耐震診断促進事業
- 私立幼稚園施設整備費補助金

4 文化・芸術の振興と文化財の保存・活用

(1)文化・芸術活動の一層の振興

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 芸術家、団体等に対する活動支援や「とりアート（鳥取県総合芸術文化祭）」の開催支援等を行います。・ 小学校の音楽の授業にオケストラ楽団員によるワークショップを体験する機会をモデル事業として提供するほか、アートスタートの取組を行う団体への支援、「ジュニア美術展覧会」の開催などを行います。 | 【主な事業】 <ul style="list-style-type: none">第8回とりアート（鳥取県総合芸術文化祭）開催事業鳥取県文化芸術活動支援補助金 鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業アートスタート「次世代鑑賞者育成事業」芸術鑑賞教室開催費小学校における音楽ワークショップ体験プログラム事業 |
|---|--|

(2)文化財を大切に、身近に感じ、親しむことができる地域づくり

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 国、県指定、登録等の候補になり得る文化財の調査研究を行い、指定に向けて積極的に取り組むとともに、妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡について、シンポジウムなどのイベント開催などにより積極的に県内外に情報発信を行います。・ 青谷上寺地遺跡を保存、整備、活用するため史跡指定地を平成20年度から10ヶ年かけて公有化します。・ 民俗芸能フォーラムの開催など伝統芸能の支援を行います。 | 【主な事業】 <ul style="list-style-type: none">情報発信「鳥取県の文化財」調査研究「鳥取県の文化財」情報発信「とっとり弥生の王国」伝統芸能等支援事業青谷上寺地遺跡史跡指定地公有化・保存活用事業 |
|--|--|

5 スポーツの振興

(1)心豊かで活動的なスポーツ社会の構築

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 県民スポーツ・レクリエーション大会を開催するとともに、総合型地域スポーツクラブは旧39市町村単位での設置を目指します。・ 県教育委員会で実施していた一部の事業を（財）鳥取県体育協会に委託する等、競技力向上に係る両者の役割分担を見直すとともに、一層の連携強化のもと、競技力の総合的な向上を図ります。・ 平成22年度には、「第65回国民体育大会中国ブロック大会」を本県で開催します。 | 【主な事業】 <ul style="list-style-type: none">競技力強化推進事業スポーツ・レクリエーション事業とっとり広域スポーツセンター事業生涯スポーツ推進費第65回国民体育大会中国ブロック大会開催事業 |
|---|---|

6 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制づくり

(1)県民との協働による開かれた教育行政の推進

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 教育委員が学校現場の課題やニーズを直接把握するため、スクールミティングを開催します。・ ホームページや教育だより「とっとり夢ひろば」などを活用し、教育委員会の情報発信を推進します。・ 県民や学校現場などの意見を生かしながら、確実に鳥取県教育振興基本計画を推進していきます。 | 【主な事業】 <ul style="list-style-type: none">知りたい！聞きたい！開かれた教育づくり事業教育振興事業費教育委員会費 |
|--|--|

(2)市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 市町村教育委員会との情報共有や委員研修会の開催、町村教育委員会の要請に応じて地域教育担当指導主事の派遣を行います。・ 学生教育ボランティアの推進や県内高等教育機関が行う環境分野の研究に対する助成を行うとともに、県内高等教育機関と連携して科学的な思考力を高める取組を行います | 【主な事業】 <ul style="list-style-type: none">教育企画費町村教育委員会支援事業教育振興事業費高等教育機関等支援事業 |
|---|---|

1 生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり

(1) 社会全体(学校・家庭・PTAやNPOなど各種団体・企業・地域社会・行政)で取り組む教育の推進

H21 成果と課題

社会全体で子どもたちを育む教育力の向上

- ・社会教育団体やNPO等の教育力を活用した地域づくりの取り組みや指導者の養成等を行った。
- ・家庭教育に配慮した職場環境づくり推進のため鳥取県家庭教育推進協力企業の拡大に努めた。
- ・今後は、協定締結後の各企業の取り組みに対する評価が課題である。
- ・ケータイ・インターネットに関する学習会の開催、PTAと連携しての生活習慣と学力向上の取り組み、高校生マナーアップさわやか運動の展開等を進めた。

地域全体による学校支援

- ・子どもの安全・安心な居場所づくりを推進する「放課後子ども教室」や市町村教育委員会やPTA等と連携した「学校支援地域本部事業」等の推進を働きかけ、実施市町村では活動が活発化している。
- ・今後、その成果の県内への発信や未実施市町村への働きかけが必要。

学びの主体者を育成

- ・子ども達の学力や学習の状況、学校の課題等の情報を地域で共有し、地域とともに学力向上に取り組む事業を推進するため、「学力向上支援プロジェクト」、「勉強がんばろうキャンペーン」を実施。
- ・人権学習会の充実に向け、市町村人権教育合同研究協議会を12市町村で開催。

H22 対応方針

社会全体で子どもたちを育む教育力の向上

- ・社会教育関係団体の団員数が年々減少している中、各種事業が継続的に実施できるよう取り組む。
- ・高校生の列車乗車マナーだけでなく、県民からの苦情が多い自転車の乗車マナーの啓発も進める。

地域全体による学校支援

- ・各種事業の推進について引き続き市町村教育委員会やおやじの会、PTA等への働きかけを行う。
- ・特に平成22年度は「学校支援地域本部」の設置数8箇所を目指す。

学びの主体者を育成

- ・引き続き関係機関(市町村、PTA、NPO等)と綿密な連携を図りながら引き続き各事業を推進。
- ・なおモデル事業の成果は、事業実施1年では表れにくいいため、できるだけ継続実施を求めていく。
- ・自治会単位での人権学習会の充実を図るため、より多くの市町村で合同研究協議会を開催。

【数値目標(平成25年度)】	20 (実績)	21 (実績)	22 (目標)	23 (目標)	24 (目標)	25 (最終目標)
心とからだいきいきキャンペーンの保護者認知(実施)率【再掲1-(2)】	41.3% (小中高特)	71.2% (幼保のみ)	→			100%
自治会単位の「人権学習会(小地域懇談会)」実施市町村	18市町村	19市町村	→			全市町村 (19市町村)
「鳥取県家庭教育推進協力企業」認定企業数【再掲1-(2)】	184社 65.7%	247社 88.2%	280社 100%	→		400社(H30) (H21は12月現在)
学校支援地域本部設置数	2箇所	5箇所	→			10箇所
放課後子ども教室設置市町村数	9市町村	10市町村	→			14市町村
・〔東部地区〕学社連携の取組を行う公民館数	2館	2館	→			10館
・〔中部地区〕学社連携推進モデル地域の指定	- %	3市町 60%	4市町 80%	5市町 100%	→ 各市町5地域	
・〔西部地区〕学校・家庭・地域が連携した具体的な取組を実施している市町村実施率	- %	5市町村 56%	7市町村 78%	9市町村 100%	→ 100%	
・〔西部地区〕子どもを中心とした地域の教育力の向上に向けた具体的な取組を実施している市町村実施率	- %	5市町村 56%	7市町村 78%	9市町村 100%	→ 100%	

取組の方向	H22年度アクションプラン(数値目標等)
<p>地域の教育環境や人材など教育資源の有効活用 公民館等が地域の教育環境や人材などの教育資源を有効に活用し、各世代が子どもと接点を持ちながら地域の教育力の向上につながる取組みを推進できるよう支援する。</p>	<p>放課後子ども教室推進事業【総・地域教育課】 子どもの安全・安心な居場所づくりを推進する。 ・ 放課後や週末に小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施 (実施市町村数)10市町村(H21:10市町村)</p>
<p>社会教育関係団体のネットワーク化と活動の活性化 P T Aをはじめとする社会教育関係団体のネットワーク化の推進と活動の活性化を図る。</p>	<p>地域による学校支援推進事業(学校支援地域本部事業) 【総・地域教育課】(再掲2(1)) 地域住民の活用を一層促進して地域が学校を支援する体制を構築する。 ・ 地域に学校を支援するためのコーディネーターを配置し、教員に代わって地域住民への学校行事・授業等への協力要請や地域人材の発掘等を実施 (実施箇所数)8箇所(H21:5箇所)</p>
<p>社会全体の協働・連携による家庭・地域教育支援の機運醸成と取組みの促進 企業等も含めた社会全体で家庭教育を支援する機運を醸成するとともに、取組みを促進</p>	<p>社会教育団体等による地域づくり支援事業【総・地域教育課】 社会教育関係団体やNPO等の教育力を活用し、健やかに子どもたちを育む地域づくりを促進するとともに、社会教育関係団体の指導者養成等を行う。 ・ 社会教育関係団体等の特色を生かしたモデル的取り組みを委託実施 ・ 社会教育関係団体の指導者育成等の経費の一部を助成</p>
<p>青少年を有害情報から守る取組促進 青少年の健全育成を推進するため、メディア等による有害情報から守る取組みを促進する。</p>	<p>企業との連携による子育て環境整備事業【家庭・地域教育課】 (再掲2(5)、1(2)) 企業・事業所における家庭教育に配慮した職場環境づくりを推進し、子育て環境やワーク・ライフ・バランスの一層の整備促進を図る。 ・ 企業が進める家庭教育環境づくり(企業との協定締結) ・ 企業への家庭教育講師の派遣 ・ 「家族のきずな」写真コンテストの実施 (協力企業数)280社(H21.12月:247社)</p>
<p>人権教育の推進 社会全体で人権教育に取り組み、一人ひとりがより良い生き方について考え、それを実現しようとする権利の主体者の育成</p>	<p>ケータイ・インターネット教育啓発推進事業【総・地域教育課】 (再掲2(4)、3(4)) フォーラムの開催等により、緊急・幅広に高校生や保護者への啓発を図る。 ・ 高校生フォーラムの開催 ・ ケータイ・インターネット教育啓発講師の派遣(中3の保護者を中心) ・ ケータイ・インターネットの正しい使い方講座</p>
<p>今日的課題についての生涯学習機会の提供【再掲1(3)】</p>	<p>基本的な生活習慣の定着等による学力向上促進事業 【総・地域教育課】(再掲1(2)、2(1)) P T Aと連携・協力し、「基本的な生活習慣の定着」に取り組む。 ・ 基本的な生活習慣定着モデル事業の実施 ・ 家庭教育フォーラムの開催</p>
<p>親や大人がモデルを示す運動の推進【再掲1(2)】 青少年の健全育成には、親や大人の役割や責任も大きいことから、大人自身が自らの行き方を見直し、実際の行動に結びつける運動を推進。</p>	<p>「おやじの会」との連携による地域教育力向上事業 【総・地域教育課】(再掲2(1)、2(2)) 「おやじの会」と連携し、地域の教育力を高める。 ・ 学習支援の場の創出 ・ 体験活動支援の場の創出</p>
	<p>高校生マナーアップ推進事業【高等校課】 社会の一員として望ましい在り方・生き方の自覚を高め、高校生の規範意識の向上を図るため、大人が手本となり県民全体で高校生を見守り育てる運動を展開する。 ・ 「高校生さわやかマナーアップ運動」の実施 ・ 各学校における服装・マナー指導の充実</p>
	<p>人権尊重のまちづくり推進支援事業【人権課】(再掲1(3)) 地域における人権学習会の充実を図る。 ・ 人権教育指導者、推進者の養成研修の実施ならびに人権学習プログラムの作成、普及</p>
	<p>青少年育成対策推進費【少年・女性課】 青少年を有害情報から守るためフィルタリングソフトの導入率の向上を図る。 ・ 青少年育成鳥取県民会議と連携するなどして有害情報に対する正しい理解力、判断力を養成するため青少年に対する啓発、携帯電話販売事業者等への指導を推進する。</p>

中部地区社会人権・同和教育担当者研修会の開催【中教総局】
(再掲 1(3))

人権教育担当者、人権教育推進員等が一堂に会し、課題解決に向けた研修を行い、市町における人権教育の充実を図る。

- ・ 講演・研究協議・ワークショップ・現地研修等

西部地区人権・同和教育振興会議研修会の開催【西教総局】
(再掲 1(3))

P T A人権教推進部員・行政担当者・社会教育及び類似施設職員対象の研修会を実施し、市町における人権教育の充実を図る。

- ・ 講演・研究協議・ワークショップ等

学社連携の推進【東部教総局】(再掲 1(3))

学校教育と社会教育が一体となって、地域で子どもたちを育てていくことを目的に東部地区における学校と公民館を核にして地域と結びついた学社連携を推進する。

- ・ 公民館、学校への訪問等による学社連携について情報提供や助言
(学社連携に取り組む公民館数) 10館(H20=2館)

学社連携による生涯学習の推進【中教総局】(再掲 1(3))

生涯学習の成果を生かし、学校を支援する取組を行うことにより、地域の教育力再生・充実と子どもたちの生きる力の育成を図る。

- ・ モデル地域の設定、学社連携の推進へ向けての情報提供、助言
(平成23年 各市町1地域以上(H21=3市町))

学社連携による生涯学習の推進【西教総局】(再掲 1(3))

生涯学習の成果を学校教育支援の場で生かすことによって、地域の教育力向上と子どもたちの生きる力の育成を図る。

- ・ 学社連携の推進へ向けての情報提供、助言
(平成23年 全市町村で1地域以上実施)

関係団体等と連携した「大人が変われば子どもも変わる運動」の展開【青少年教総局】(再掲 1(2))

青少年育成鳥取県民会議と連携し、「大人が変われば子どもも変わる運動」を積極的に展開し意識啓発を図る。

心とからだいきいきキャンペーン推進事業【教総総務課】(再掲 1(2))

PTA指導者支援事業【各教総局】(再掲 1(2))

学力向上支援プロジェクト【小中学校課】(再掲 2(1))

1 生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり

(2) 教育の原点である家庭教育の充実

H21 成果と課題

家庭の教育力の向上

- ・「家庭教育啓発相談事業」や専門家が連携しチームを作って家庭教育の支援を行う「家庭教育支援基盤形成事業」、PTAを対象とした各種研修会の開催等に取り組み、保護者自らが自主的に学習や実践を行う機運の醸成を図った。

社会全体による家庭教育の支援

- ・「心とからだ(食・読・遊・寝)いきいきキャンペーン」の浸透や基本的生活習慣の定着を図るため、「とっとり夢ひろば」、「啓発チラシ」、「メールマガジン(月刊・創刊7月)」、「いきいきキャンペーンかるた」(生活習慣改善啓発かるた)を作成・配布するなど、普及啓発活動に取り組んだ。

H22 対応方針

家庭の教育力の向上

- ・啓発資料の配付・使用方法、セミナーの実施時期、PTA研修会の在り方等を検討し、引き続き事業の拡大・実施を図る。

社会全体による家庭教育の支援

- ・保護者の取組みにも二極化が懸念される中、できるだけ多くの保護者に届くような啓発を行うとともに、生活習慣の定着の時期は早ければ早いほど良いことから、就学前児童に焦点を当てた取組みを、関係部局と連携して推進する。

【 数値目標 (平成25年度) 】	20 (実績)	21 (実績)	22 (目標)	23 (目標)	24 (目標)	25 (最終目標)
心とからだいきいきキャンペーンの保護者認知(実施)率【再掲1-(1)】	41.3% (小・中・高 特別支援)	71.2% (幼保のみ)	→			100%
「鳥取県家庭教育推進協力企業」認定企業数【再掲1-(1)】	184社 65.7%	247社 88.2%	280社 100%	→		400社(H30) (H21は12月現在)
朝食喫食率【再掲2-(3)】						
小学5年	89.6% (H19)	90.3%	91.2%	98%	99%	100%
中学2年	87.9% (H19)	89.6%	89.5%	95%	98%	100%
高校2年	80.3% (H19)	79.8%	84.6%	92%	96%	100%
学校以外で平日60分以上学習(宿題や予習・復習)している児童生徒の割合【再掲2-(1)】						
小学6年	52.6%	56.3%	→			60%
中学3年	63.7%	61.8%	→			70%

取組の方向	H22年度アクションプラン(数値目標等)
<p>家庭における学びの習慣づくり【再掲2(1)】 家庭での学習や生活習慣が子どもの学力に与える影響を周知し、学校と家庭が協力した家庭における学びの習慣づくりに関する施策を展開 家庭での自学自習の習慣化の促進 予習・復習を求める授業の展開</p>	<p>家庭教育支援基盤形成事業【家庭・地域教育課】 子育て経験者、民生委員、保健師などの専門化が連携し、チームを構成し支援するなど、身近な地域における家庭教育支援の充実を図り、家庭の教育力の向上に資する。 ・ 家庭教育支援者育成セミナーの開催 ・ 市町村事業への助成</p>
<p>家庭教育に関する親の多様な学びの場の充実 子育てに関する学習機会や情報の提供、相談や専門的な人材育成などを関係機関が連携して行い、多様な学びの場を創出</p>	<p>家庭教育啓発相談事業【家庭・地域教育課】(再掲2(5)) 保護者自らが自主的に学習と実践を行おうとする機運を醸成するとともに、悩みや不安を抱える保護者等の負担を軽減する。 ・ 啓発冊子、インターネットや新聞等による、子育てに対する啓発・支援 ・ 電話相談に応じる相談員を配置し、子育て相談等へのアドバイスの実施</p>
<p>幼稚園・保育所等を活用した子育て支援の促進 幼稚園、保育所及び地域子育て支援センターが有する人的・物的資源を活用した施設の開放、保護者同士の交流、情報の提供、子育てに係る相談・助言などにより子育ての支援の促進</p>	<p>PTA指導者支援事業【各教局】(再掲1(1)) PTA活動等の充実を図るためPTAを対象に研修会を開催する。 ・ PTA組織の指導者養成研修会の開催</p>
<p>企業による家庭教育支援の促進 新たな家庭教育推進協力企業の増加と、協定締結企業の取組の継続を目指す 男女共同参画推進企業認定制度など他制度等との連携による企業による家庭教育支援の促進</p>	<p>心とからだいきいきキャンペーン推進事業【教育総務課】(再掲1(1)) 子どもたちの基本的な生活習慣の定着を図ることを目指して、各種啓発活動を実施する。 ・ 就学前幼児向けリーフレットの作成、いきいきキャンペーンかるたの活用 ・ 関係機関・団体との積極的な連携による事業の展開 (保護者認知率)100%(H20=41.3%)</p>
<p>親や大人がモデルを示す運動の推進【再掲1(1)】</p>	<p>幼児版心とからだいきいきキャンペーン推進事業【子育て支援総室】 小学校就学前の幼児を対象に基本的な生活習慣の定着を図る活動を実施する。 ・ 心とからだいきいきキャンペーン事業の全県一斉実施 ・ 心とからだいきいきカレンダー</p>
	<p>企業との連携による子育て環境整備事業【家庭・地域教育課】(再掲1(1))</p> <p>基本的な生活習慣の定着等による学力向上促進事業【家庭・地域教育課】(再掲1(1)、2(1))</p> <p>関係団体等と連携した「大人が変われば子どもも変わる運動」の展開【青少年教育課】(再掲1(1))</p>

1 生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり

(3) 活力ある地域社会をつくる生涯学習の環境整備と活動支援

H 2 1 成果と課題

いつでもどこでも学べる環境づくり

- ）生涯を通じて学ぶことができる環境づくりの推進・今日的課題について生涯学習機会の提供
 - ・ 県民の生涯学習へのきっかけづくりあるいは総合的・体系的な学習機会として「とっとり県民カレッジ」を開催。自身が講師として活動する「とっとりマスター」3人が新たに誕生するとともに、座学コースでは1,055人（出席率70%）、専門講座では52人（出席率80%）が受講。
 - ・ 6団体が「自主的な生涯学習活動支援事業」を活用。さらに社会教育主事養成事業等を実施。
- ）人権学習の推進
 - ・ 人権教育企画者ステップアップ講座（市町村の人権教育指導者対象、全5回）を開催し、人権学習の充実に取り組んだ。
- ）読書活動の推進による知の地域づくり
 - ・ 「大人も子どもも読書キャンペーン」や「読書フォーラム」などにより、県民の自主的な読書活動の機運を盛り上げるとともに、県民が本を借りやすい仕組みづくりとして、企業文庫や駅舎文庫の設置など、環境整備を進めることができた。今後の課題としては、家庭での読書活動の推進と良書にふれる機会の提供が挙げられる。
- ）公民館等社会教育施設の機能の強化と使用促進
 - ・ 船上山少年自然の家・大山青年の家において、体験活動の新プログラムを開発しながら県民の利用促進を図るとともに、積極的な情報発信を行い、自然体験活動のすばらしさを伝えることができた。なお、高齢者向けのプログラム開発と青少年の抱える現代的課題解決のための事業を開発することが課題である。
 - ・ 公民館の振興に当たっては、実戦的な取組みに繋がるよう各地区毎に研修や検討等を行った。
- ）図書館機能の充実
 - ・ 県民自らの課題解決支援や県内各図書館の機能向上支援のため、「暮らしに役立つ図書館推進事業」や「市町村・学校図書館協力支援事業」等に取り組んだ結果、図書館での資料相談をきっかけに商品開発した事例や県立厚生病院図書室への支援等、具体的な成果があがっている。
 - ・ 郷土情報発信を進めるため、「鳥取の文学散歩」や「地域情報の調べ案内」を新たにホームページ上で公開し、県民の関心や各種情報へのアクセスの利便性が高められた。
 - ・ 県民・地域の様々な課題に対応するため県立図書館の情報提供機能を一層向上させること、図書館活用法の広報をさらに強化することが今後の課題である。
- ）博物館機能の充実
 - ・ 学校教育や社会教育などの中で利用・活用が図られるよう、郷土の歴史や自然、美術に関する展示や講座の充実、企画展の充実に努め、来館者の90%以上の方が「満足」「大変満足」と回答。
 - ・ 山陰海岸学習館では「山陰海岸ジオパークの地形・地質を学ぶ講座」を新たに追加し、地域の方々に山陰海岸の新たな魅力を紹介。またジオパークの拠点施設として展示内容等の充実を図った。
 - ・ 平成21年4月から条例を改正し、企画展開催中の土、日、祝日の開館時間を午後7時まで2時間延長し、午後4時以降の入館者の割合が概ね前年度より1%程度増加した。
- ）高等教育機関との連携促進
 - ・ 大学による講座、セミナー等が概ね順調に実施された。

H22 対応方針

いつでもどこでも学べる環境づくり

- ）生涯を通じて学ぶことができる環境づくりの推進・今日的課題について生涯学習機会の提供
 - ・ 専門講座の内容の一層の充実を図るとともに、自主的な活動を支援する団体の拡大を図る。
- ）人権学習の推進
 - ・ 受講者のニーズや地域の実態を踏まえた講座内容の工夫を図る。
- ）読書活動の推進による知の地域づくり
 - ・ 「国民読書年」を踏まえ、記念事業を通じた読書の楽しさを伝え、県民の読書活動に対する意識の高揚を図るなどの取組みを進める。
- ）公民館等社会教育施設の機能の強化と使用促進
 - ・ 船上山少年自然の家・大山青年の家では、様々な年代の方の利用促進を図るため、年代に応じたプログラム開発を進める。また、青少年の抱える現代的な課題解決のための事業開発にアプローチしていく。
 - ・ 公民館プランの浸透を図り、各公民館の体制や取組みを充実を図り、活性化を推進する。
- ）図書館機能の充実
 - ・ 様々な関係機関との連携を保って、ビジネス、医療・健康、法律等をはじめとする従来の情報提供を継続しつつ、子育て支援、地域活性化支援など県民・地域の新たな課題に対応するための取組みを進める。
- ）博物館機能の充実
 - ・ H21実施の電子アンケートによる県民ニーズも参考にしながら、魅力ある展覧会を計画する。
 - ・ 広報活動の範囲を拡充し、さらに早い時期から周知に向けた活動を開始して集客増につなげる。
 - ・ 関係団体などと連携した活動内容について引き続き検討する。
 - ・ 山陰海岸学習館では「山陰海岸ジオパーク」の拠点施設として必要な活動を展開する。
 - ・ 来館者へのサービス向上につながるよう、アンケートを通して来館者等からの意見を聞きながら、博物館運営を進めるとともに、本格的な接客研修を実施する。
- ）高等教育機関との連携促進
 - ・ 高等教育機関側との役割分担の明確化、産学官連携における図書館の役割の啓発強化を図りつつ、引き続き講座やセミナー等の開催の支援等を行う。

【 数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)*	22 (目標)	23 (目標)	24 (目標)	25 (最終目標)
とっとりマスター認定者数	1人	4人				10人
人権教育指導者養成講座受講者満足度	93%	97%				80%以上
県立博物館の入館者数(6.1月:H19)	8.3万人	6.4万人 (2月現在)	6.4万人	6.6万人	6.7万人	6.8万人
公立図書館の個人貸出冊数 (人口一人当たり) (4.65冊:H19)	4.8冊	(4.8冊)	4.9冊	5.0冊	5.1冊	5.2冊 (全国15位以内)
・ 船上山少年自然の家利用者数	27,628人	24,441人	24,200人	24,600人	25,000人	25,400人
・ 船上山少年自然の家利用団体数	321団体	288団体	260団体	265団体	270団体	275団体
・ 船上山少年自然の家目標十分達成率	65%	62%	59%	60%	61%	62%
・ 船上山少年自然の家主催事業応募者数	3243人	1,695人 (1月末現在)	2,150人	2,200人	2,250人	2,300人
・ 大山青年の家利用者数(幼児)	1,537人	(900人)	1,000人	1,100人	1,200人	1,300人
・ 大山青年の家利用者数(高齢者)	163人	(500人)	600人	700人	800人	900人

*平成21年度の数値目標について、()は目標値を記入している。(以下、同様)

取組の方向	H22年度アクションプラン(数値目標等)
<p>生涯を通じて学ぶことができる環境づくりの推進 県民に生涯にわたって学べる場を提供する。 学習成果を地域や家庭などに還元したり、様々な社会問題の解決に向けた実践ができる人材育成の推進</p> <hr/> <p>公民館等社会教育施設の機能の強化と利用促進 社会教育施設が、地域の「学習」「人づくり・地域づくり」の拠点として機能するよう支援 「鳥取県公民館振興プラン」を推進 高校生を始めとする青少年が積極的に関わることができるような取組みの推進 船上山少年自然の家や大山青年の家においては、幼児や高齢者にも対応するなど、あらゆる世代の利用促進を図る。</p> <hr/> <p>今日的課題について生涯学習機会の提供【再掲1(1)】 今日的課題に対応できる学習機会の積極的な提供</p>	<p>自主的な生涯学習支援事業【甍・地域教育課】 県民自らが企画実施する生涯学習活動の成果を発表するイベント(フェスティバルや展示会等)の経費を支援し、その意欲を刺激する。 ・ 小規模フェスティバル、合同発表会等に取り組む生涯学習活動団体に開催経費の一部を助成</p> <p>とっとり県民カレッジ事業【甍・地域教育課】 県民が生涯学習に関わるきっかけづくりとして、総合的・体系的な学習機会を提供する。 ・ 主催講座「未来をひらく鳥取学」の開催。東・中・西部会場ごとに座学コース(各会場:300人募集)・専門講座を実施。 東・中・西部会場ごとに座学コース(各会場:300人募集)・専門講座を実施 ・ 連携講座:150機関900講座を内容により6コースに体系化して紹介 ・ 取得単位数などに応じて、「奨励賞」「とっとりマナビスト」「とっとりマスター」の称号を授与。(とっとりマスター)6人(H21:4人)</p> <p>社会教育主事養成事業【甍・地域教育課】 社会教育主事資格取得を促進し、県及び市町村教育委員会の生涯学習・社会教育推進のレベルアップ、体制整備を図る。 ・ 社会教育主事資格取得のためのエルネット講習の開催 ・ 宿泊研修、現地研修、事業計画立案の実際に関わる研修の企画・運営(受講者数)10人以上(H21:15人(一部取得4人を含む))</p> <p>船上山少年自然の家・大山青年の家利用促進【家庭・地域教育課】 自然を活用し、青少年等に対して様々な体験活動を提供している船上山少年自然の家及び大山青年の家の利用促進を図る。 (数値目標) <船上山少年自然の家> 年間利用者数 25,400人以上 年間利用団体数 275団体以上 <大山青年の家> 年間利用者数 30,000人以上 年間利用団体数 350団体以上</p>
	<p>地域力(鳥取力)を高める公民館活性化モデル事業【甍・地域教育課】 地域課題を解決する上で効果を発揮しうる取組み、多くの住民を巻き込んで行くための有効な仕掛けのある取組み等、「地域力(鳥取力)」を高める県内公民館の先進的な取組みをモデル事業として指定し、具体的な事業を通してその有効性を実証するとともに、成功事例として情報発信し、県内に広げる。</p> <p>生涯学習センター運営費【甍・地域教育課】 生涯学習及び社会教育の拠点施設としての施設の管理運営を円滑に行うため、指定管理者に施設の管理運営を委託する。</p> <p>地域づくりの拠点としての公民館振興事業【甍・地域教育課】 市町村における生涯学習・社会教育の推進を図るため、公民館長等を対象とした研修会を開催する。 ・ 公民館職員・社会教育主事等企画能力向上研修の開催</p> <p>生涯学習だより「わくわく中部」の発行【中部教育局】 市町の生涯学習・社会教育の推進のため、生涯学習・社会教育にかかる様々な情報提供を図る(中部教育局のホームページ上の掲載、各市町へ送付)。</p> <p>中部地区社会教育担当者研修会の開催【中教育局】 社会教育主事等社会教育担当者が一堂に会し、課題解決に向けた研修を行い、市町における生涯学習・社会教育の充実を図る(講演・研究協議・ワークショップ等)。</p>

西部地区社会教育担当者研究協議会研修会の開催【西部教局】

西部地区社会教育担当者が一堂に会し、全体会及び部会で課題解決に向けた研修を行い、市町村における生涯学習・社会教育の充実を図る（講演・研究協議・ワークショップ・現地視察等）

学社連携の推進【東部教局】（再掲 1（1））

学社連携による生涯学習の推進【中部教局】（再掲 1（1））

学社連携による生涯学習の推進【西部教局】（再掲 1（1））

人権学習の推進

人権尊重のまちづくりの推進

人権尊重のまちづくり推進支援事業【人権課】（再掲 1（1））

中部地区社会人権・同和教育担当者研修会の開催【中部教局】（再掲 1（1））

西部地区人権・同和教育振興会議研修会の開催【西部教局】

西部地区のPTA人権教育推進部員・行政担当者・社会教育及び類似施設職員対象の研修会を開催し、市町村における人権教育の推進に資する（講演・研究協議・ワークショップ等）

読書活動の推進による知の地域づくり

幅広い世代への読書活動の浸透と県民が本に親しむ「知の地域づくり」を推進

家庭での読書活動支援事業【読・地域教課】（再掲 2（2））

企業文庫を設置し、従業員が本を借りやすくすることで、家庭で親子が一緒に読書に取り組みやすい環境を整える。

若桜鉄道の駅舎に本を整備することで、通学中の中・高校生や、若桜鉄道を利用する方が、本に親しむことができる環境を整える。

読書活動推進事業【読・地域教課】（再掲 2（2））

県民の自主的な読書活動の取組定着を目指し、あらゆる世代の県民が本に親しみ、家庭で、親子で読書を楽しむことができる環境づくりを進める。

- ・ 「大人も子どもも読書キャンペーン」の展開
- ・ 国民読書年推進啓発事業の開催
- ・ 鳥取県子どもの読書活動推進委員会の開催

図書館機能の充実

くらしや仕事に関する様々な情報収集を行い、県民が自ら課題解決するための支援拠点とする。他の情報提供機関との連携・ネットワーク化を進め、それを活用した資料相談を拡充する。

くらしに役立つ図書館推進事業【図課】

県民の仕事や生活に役立つ情報提供の徹底

- ・ 関係機関等との緊密な連携による「ビジネス支援」、「医療・健康情報サービス」、「法情報サービス」等の継続（健康情報サービスに関する講座の開催他）
- ・ ビジネス、医療・健康、法律等の情報提供サービスを統合した形の「働く気持ち応援コーナー」の設置による総合的な情報支援体制の強化
- ・ 子育て支援、地域活性化支援への取り組みを開始
- ・ 各種文献情報を検索できる商用データベースや専門雑誌の充実 他

市町村・学校図書館協力支援事業【図課】

市町村立図書館、学校図書館等を支援し、県内図書館ネットワークの要として県全体の図書館サービスの高度化を図る。

- ・ 図書館間の資料搬送及び遠隔地利用者に資料を宅配する「物流システム」の運用
- ・ 各種研修機会の提供、巡回相談等
- ・ 「鳥取県図書館横断検索システム」の運用による利便性向上
- ・ 県民の図書館利用研修会
- ・ 鳥取県図書館大会 他

郷土情報発信事業【図課】

すぐれた郷土資料（地域資料）の収集・保存を進め、資料の利用促進を図るためのデータベース化を進めるとともに、郷土資料の利用啓発、郷土出身者の顕彰、郷土関係文学者に関する情報発信等を行う。

- ・ 「国民読書年」関連行事（記念講演会、おはなし大会 他）

子ども読書活動推進事業【図課】

図書館職員、学校・幼稚園・保育所職員及び保護者等に様々な研修機会を提供し、「子どもに本を手渡す大人」を育てる。

読み聞かせや本の紹介など、子どもから大人までそれぞれの対象に応じた実践や情報発信を行い、本の楽しさ、面白さを伝える。

環日本海図書館交流事業【図課】

環日本海諸国（地域）に関する資料収集・情報発信、関係諸国（地域）図書館との図書交換等を行い、県民の交流や異文化理解を支援する。

（翻訳絵本の読み聞かせ 他）

博物館機能の充実

本県の自然、歴史、民俗、美術等について、展示、講演、体験活動等により、県民が楽しく学び、感動を覚えるような「魅力ある県立博物館」づくりを推進

企画展開催費【博覧】

鳥取県の自然・歴史美術に関するものや世界的・全国的に貴重なものについて、資料、作品と研究成果等を企画展として広く県民に紹介する。

- ・ 楊谷と元旦(22年5月22日～6月20日)
 - ・ シーラカンス(22年7月17日～8月29日)
 - ・ 海と生きる(22年10月9日～11月14日)
 - ・ 生誕100年 彫刻家 辻晋堂展(22年11月27日～23年1月10日)
 - ・ イラストレーター毛利彰の仕事(23年2月26日～3月27日)
- (企画展・常設展への入館者数) H22目標 5.4万人 (H21実績 = 5.1万人)

博物館普及事業費【博覧】

学校教育、社会教育などの中で博物館を利用し、展示解説や体験活動を通して、郷土の歴史や自然、芸術に関する知的感動を与える。

- ・ 館内外での各種講演会、ワークショップの開催や県内各地で移動博物館、美術館の開催
 - ・ 博物館資料を学校教育活動や児童生徒への学習に提供
- (普及活動(講座、相談等)への入館者数)

H22目標 0.3万人 (H21実績 = 0.3万人)

自然事業費、人文事業費、美術事業費【博覧】

資料の収集、修復や調査・研究を円滑に推進し、その成果を各種展示や教育普及活動に反映する。

- ・ 学芸員による調査研究
- ・ 資料の製作、購入および修復、保存
- ・ 常設展示室の展示替え、メンテナンス
- ・ 郷土の美術作家や美術事業に関する調査
- ・ 美術作品のコレクションの充実

『山陰海岸ジオパーク』の魅力学ぶ講座開催費、山陰海岸学習館運営費【博覧】

『山陰海岸ジオパーク』の拠点施設として、地元自治体や民間団体と連携して『山陰海岸ジオパーク』の魅力を多くの方に伝える講座の開催や講演会等への講師の派遣等を行う。

- ・ ジオパークについて楽しく学ぶ主催講座の開催
- ・ 学校や民間団体等が主催する学習会、ボランティア養成講座等への学芸員の派遣

山陰海岸学習館の管理運営や資料の収集、調査研究等を行う。

- ・ 学芸員による調査研究
- ・ 資料の製作、購入および修復、保存
- ・ 常設展示室の展示替え、メンテナンス

(入館者数) H22目標 0.7万人 (H21実績 = 1.0万人)

高等教育機関との連携促進【再掲6(2)】

高等教育機関の公開講座等との連携による、住民の学習機会の拡大

高等教育機関との連携促進【図書館】(再掲6(2))

大学とのタイアップによる講座等の実施

- ・ 鳥取大学サイエンスアカデミー
- ・ 鳥取環境大学公開講座

その他随時協議のうえ事業を実施

鳥取大学地域貢献事業への協力

2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

(1) 学力向上の推進

H21 成果と課題

学校と家庭が協働した学力向上

- ・学校支援地域本部事業や基本的生活習慣の定着等による学力向上促進事業を実施するなど、市町村教育委員会・学校とPTA等との連携促進に努めた。

自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成、及び基礎学力の確実な定着とさらなる伸長

- ・県教育課程研究集会において実践課題に対応した内容を工夫したり、県刊行物を有効活用するなどして、新学習指導要領の趣旨や移行措置の周知を図った。また、新学習指導要領に位置付けられた外国語活動の円滑な導入に全市町村に拠点校を設け取り組んだ。
- ・子どもたちの学力や学習の状況、学校の課題等の情報を地域で共有し、地域とともに学力向上に取り組む事業を推進するため「とっとり学力向上支援プロジェクト」や家庭や地域と連携した学習習慣の確立のため「勉強がんばろうキャンペーン」の交付金制度を創設したところ、すべての市町村で活用・実践が図られた。今後は、各市町村で進められた取組みの成果等について情報を共有し、市町村の取組みがさらに促進されるよう支援していくことが求められる。
- ・少人数学級（小学校1・2年生の30人学級、中学校1年生の33人学級）を継続実施し、個に応じたきめ細かい指導によって学力向上に多大な効果を上げている。
- ・県立学校では、学校裁量予算を活用した各校独自の学力向上事業に取り組むとともに、学校間連携や異年齢との交流により、生徒の自尊感情や自己有用感の育成が図られた。
- ・実戦的起業家教育（アントレプレナー）やキャリア教育等の充実により、積極性やチャレンジ精神、勤労観の育成を図ることができた。
- ・今後は、学校間、学科間の連携による取組を充実させる必要がある。
- ・合同勉強合宿を初めて実施し、学校の枠を超え、切磋琢磨し合うことで学習意欲や進路意識が高まった。

教員の授業力向上

- ・エキスパート教員による授業公開や県外教員との交流事業により、学校の枠を超えた授業研究の機運が高まった。今後は、地域バランスや教科バランスを考慮してエキスパート教員を増員することが求められる。
- ・ALTや優れた技術等を有する外部人材の活用により教員の専門性が高まり、授業力の向上につながったが、外部人材の固定化があり、新たな人材の発掘が必要。

カリキュラム改善

- ・平成23年度の完全実施に向け、県内全小学校で「外国語活動」を教育課程に位置付け、全市町村に拠点校を1校以上配置し、外国語活動の授業づくりの推進とその成果の近隣校への拡充に努めた。
- ・産業界からのアドバイザーの招聘や教員の企業での研修などによりカリキュラムの改善が進み、教育界と産業界とのネットワークの構築、生徒・教員・企業のそれぞれの意識の変革を図ることができた。
- ・恒常的なカリキュラムの改善を図るための学校毎の組織づくりが課題。

児童生徒へ理科・科学やものづくりの楽しさや本質を伝える。

- ・小学校の授業や実験のサポート等を行う理科支援員を配置するとともに、高等教育機関で科学技術や科学知識を学ぶ「中・高校生科学ゼミナール」及び著名な科学者による科学講演会「楽しむ科学教室」等を開催し、最先端の科学にふれる機会を提供した。
- ・「中・高校生科学ゼミナール」は、定員200名に対して受講生が119名と少なかったことから、生徒の参加意欲を促す質の高い企画及び参加を働きかける体制づくりが課題。

H22 対応方針

学校と家庭が協働した学力向上

- ・関係機関（市町村、PTA、NPO等）と綿密な連携を図りながら、地域の課題や実態を踏まえた取組みを推進し、その成果や効果の効果的な発信に努め、県全体への広がりを進める。

自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成、及び基礎学力の確実な定着とさらなる伸長

- ・新学習指導要領の完全実施に向けて、今までの課題を踏まえた取組みを行う。
- ・「とっとり学力向上支援プロジェクト」、「勉強がんばろうキャンペーン」のより一層の周知と活用の促進を図る。
- ・学校及び市町村が全国的な状況とのかかわりの中で取組みの検証を行うとともに、児童生徒の指導改善に役立てることができるよう、全国学力・学習状況調査を希望利用する場合においても、採点

や集計に係る経費を支援する。

- ・効果が期待される学校独自の学力向上策、難関大学を目指す生徒のための合同合宿とともに、実戦的起業家教育（アントレプレナー）やキャリア教育等を推進する。
- ・少人数学級や少人数指導等を継続するとともに、効果的な指導形態や指導方法等有効な個に応じた指導の在り方について検討を進める。
- ・留学希望者の相談窓口を設置するとともに、英語弁論大会や課題研究発表大会の優秀者に海外で交流する機会を与え、将来の海外留学の意欲喚起につなげる。

教員の授業力向上

- ・地域や教科のバランスを見通しつつエキスパート教員の認定拡大・活用を進めるとともに、県外教員との授業実践交流等を推進。

カリキュラム改善

- ・小学校5，6年の「外国語活動」の平均授業時数を完全実施に併せ年35時間に近づける（H21=30.4h）とともに、拠点校を中心に、小・小連携も意図したモデル的取組みをさらに推進する。
- ・外国語活動における小学校教員とのTTの在り方について、授業協力者を対象とした研修会を実施。
- ・教育界と産業界とのネットワークを維持するとともに、工業以外の学科については新たに構築する。
- ・商工労働部と連携し県内産業界が求める人材像を把握しその育成・定着方策を検討するとともに、全ての専門高校を対象に地域を担う人材育成事業に新たに取り組み産業界と学校とのネットワークによる研修会を実施する。

児童生徒へ理科・科学やものづくりの楽しさや本質を伝える。

- ・事業実施に当たり、理科支援員の周知と中学生への働きかけに配慮を行う。
- ・関係機関の連携強化を図り、生徒や学校現場への広報と参加の働きかけに努める。

【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (目標)	23 (目標)	24 (目標)	25 (最終目標)
大学・短大等進学率（43.9%:H19）	43.6%	(未定)%				50.0%(H30)
学校以外で平日60分以上学習(宿題や予習・復習)している児童生徒の割合【再掲1-(2)】						
小学6年	52.6%	56.3%				60%
中学3年	64.0%	61.8%				70%
学力の二極化の傾向の解消(全国学力・学習状況調査及び高校入試結果で評価)	二極化の傾向あり	二極化の傾向あり				二極化の解消
(小中)将来の夢や目標を持っている児童生徒の増加(全国学力・学習状況調査)	小学6年 81.2%	84.7%				対前年増
	中学3年 69.5%	69.1%				対前年増
(高校)進路希望の実現のため目標に向かって努力している生徒の増加(高校生アンケート)	高校2年 47.1%	-				対前年増
学ぶ意欲・態度に関する項目の肯定的な回答の増加(全国学力・学習状況調査及び高校生アンケート)	小学6年 59.8%	62.0%				対前年増
	中学3年 51.5%	53.2%				対前年増
	高校2年 40.8%	-				対前年増
・〔東部地区〕「学ぶ意欲の向上」の取組推進校率	6校	5校	5校	5校	-	20校
・〔東部地区〕総合的な学習の時間のカリキュラムの作成率	小40% 中30%	小80% 中60%	小学校 100%	中学校 100%		100%
・〔東部地区〕英語活動のカリキュラムの作成率	20%	80%	100%			100%

高校生アンケートは2年に1回実施のため、実績は隔年調査。

取組の方向	H22年度アクションプラン(数値目標等)
<p>児童生徒の目的意識の育成</p> <p>地域や企業と協働し、県の経済や様々な社会動向についての体験活動や探究的な学習を深め、自らの問題として考える気運を醸成</p> <p>進路や生きる意味を考える等の講演会など、児童生徒に自らの進路を考えさせる取組みを推進</p> <p>中・高・大学が連携した取組の充実により、生徒の upper school への進学意欲を高める。</p> <p>読書活動を通して、児童生徒が自らの将来に夢や目標を抱く取組みを推進</p> <p>科学やものづくりに触れ、その素晴らしさを体験し、科学的思考力などを養う機会を増やす</p> <p>頑張る大人の姿を児童生徒に紹介するなど、進路指導やキャリア教育の充実を図る。</p> <p>個々の生徒に応じたきめ細かな進路指導や科目選択指導を行う。</p> <p>就職に必要な資格取得の促進</p>	<p>理科支援員等配置事業【小中学校課】</p> <p>小学校に授業のサポートや実験の準備・支援、教材や物品の整理などを行う理科支援員を配置し、小学校5・6年生の理科の授業を充実させる。</p> <p>とっとり学力向上支援プロジェクト【小中学校課】(再掲1(1))</p> <p>子どもたちの学力・学習状況などの情報を地域と共有し、地域とともに子どもたちの学力向上に取り組もうとする意欲的な市町村や、生活・学習習慣や基礎基本の定着をめざして学校・家庭が協力して積極的に取り組む市町村を支援する。</p> <p>全国学力・学習状況調査活用支援事業【小中学校課】</p> <p>全国学力・学習状況調査を希望利用する場合の採点等にかかる補助金を交付し、学校や市町村による学力向上に向けた取組みの検証や児童生徒の指導改善を支援する。</p> <p>エンジョイ！イングリッシュプロジェクト in 鳥取【小中学校課】</p> <p>新学習指導要領で位置づけられた小学校5・6年生の外国語活動の円滑な導入に向けて、英語に慣れ親しみ、英語でコミュニケーションを図ろうとする積極的な態度の育成を推進するため、希望する全市町村に拠点校を設ける。</p> <p>鳥取県教育スタンダードの策定【小中学校課・高等学校課】</p> <p>「鳥取県教育スタンダード」は、今後、学校や児童生徒、地域に示す予定</p>
<p>家庭における学びの習慣づくり【再掲1(2)】</p>	<p>次世代改革高校生学力向上推進事業【高等学校課】</p> <p>学校間の連携を深め、生徒が互いに切磋琢磨し合う機会を設けるとともに、教員同士が切磋琢磨し合い教科指導力を向上させることにより、進路実現に向けて生徒の学力を向上させ、夢や希望に向かって果敢にチャレンジする意欲・態度を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教科指導力向上事業 ・ 学力向上チャレンジ事業 ・ 生徒の進路意識向上事業 ・ 保護者への進路情報発信事業 ・ 県立高校学力向上チャレンジ・サポート事業
<p>基礎学力の確実な定着</p> <p>長期休業の総日数や授業時間の弾力化より学習時間を確保</p> <p>各学校における放課後学習・補充授業の推進</p> <p>少人数指導やチームティーチングなど一人ひとりを大切にきたきめ細かな指導の推進</p> <p>学校教育ボランティアの授業等への活用推進</p>	<p>地域を担う人財育成事業【高等学校課】</p> <p>地域産業の担い手となる人財育成のための具体的施策を立案・実施するための産業界と学校のネットワークを構築し、地元産業界からの講師の招聘や教員の地元企業での研修等の連携した取組を実践する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県、各学校のネットワーク会議の開催 ・ 社会人講師の導入 <p>地域産業の担い手育成プロジェクト事業【高等学校課】</p> <p>学校が地域産業を理解し、教育内容の水準を高めていくために、学校が産業界と連携して人財育成を行っていくシステムや実践していくための協力体制を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門高校と地元産業界を中心に大学、行政を加えた「人財育成連携推進委員会」を設置し、ここで検討したモデルプログラムを実施する。
<p>進路実現に向けて、一人ひとりの学力を伸ばす教育</p> <p>探求(探究)的な学習を行った成果発表会や各教科における言語活動等の充実</p> <p>科学技術の発展に寄与するため、理数教育を重視する。</p> <p>国際化社会に対応した外国語教育の充実</p>	<p>専門高校活性化支援事業【高等学校課】</p> <p>経営者・創業者を生み出すためだけの教育ではなく、高校生が実社会と関わる中で、新しい物の見方や考え方ができる創造力や判断力、人を説得し周りを巻き込んでいくコミュニケーション力、新しいアイデアを実行するために必要なチャレンジ精神や決断力などを育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域産業と連携し、可能な限り企業体に近い運営方法による実践プログラムを調査研究する。 <p>キャリア教育充実事業【高等学校課】</p> <p>生徒が自分の将来に明確な目標を持ち、社会人・職業人として自立していけるように、社会のニーズ等を踏まえ、生徒一人一人の特性に応じた進路指導の改善や資格取得の促進を行うなど、キャリア教育の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就職支援相談員の配置(定数) ・ 農業後継者のつどいに対する助成 ・ 県外先進地農家留学研修
<p>教員の授業力向上【再掲3(3)】</p>	
<p>カリキュラム改善</p> <p>高等学校の学科・コースを社会のニーズに応じ、新しい社会を創造できるものへ改編</p> <p>地域産業と連携した専門高校のカリキュラムの改善</p> <p>体験活動や探究(探求)的な学習をカリキュラムに取り入れ、生徒のチャレンジ精神、創造力、コミュニケーション能力などを養成</p>	

インターンシップを積極的に展開するとともに、デュアルシステムの導入を検討
優れた芸術に触れる機会をカリキュラムの中に取り入れることを検討

少人数学級の継続【再掲3 (2)】

少人数学級の継続

中高連携推進事業【誇教課】

中学生や保護者及び中学校の教員等の高等学校に対する理解促進を図る。

- ・ 高等学校体験入学と参観週間の実施
- ・ 進路指導資料「輝け！夢」作成し、県内全ての中学2年生に配布

授業への外部講師活用事業【誇学校課】

地域社会と連携した高等学校教育(教育のアウトソーシング)を推進するとともに、高校生に健全な社会人となるための自覚を促し、また専門教科への興味関心や学習意欲の高揚を図り、自らの進路に対する意識を明確化させる。

- ・ 先端技術や各教科に関する専門分野の優れた知識・技能を有する一般の社会人や大学教員を、各教科の一部領域を講義する講師として招聘する。

少人数学級の継続実施【小中教課】(再掲3(2))

小学校1,2年生及び中学校1年生における少人数学級の継続実施。

外国語教育改善指導費【誇教課】

社会的、経済的、文化的活動においてグローバル化が進行した現代社会において必要となっている外国語教育の充実を図る。

- ・ 外国語指導助手(ALT)の配置(23人)
- ・ 日本人英語担当教員の海外派遣研修(派遣予定国)2ヶ月 2人(アメリカ、イギリス、オーストラリア)

地域産業との連携による産業教育充実事業【誇教課】

専門高校において、県内外の専門家(地元産業界、大学等)と連携して本県産業界を担う人材を育成する教育プログラムを構築し、産業教育の活性化を図るとともに専門高校の活力を高める。

- ・ 学校単位で専門学科教職員と地元企業等の検討委員会を実施
- ・ 産業界からアドバイザーを専門高校へ招き、そのアドバイスを参考に各学校がカリキュラムの改善策を検討・実施

鳥取県学校教育の方針の作成【小中教課】(再掲3(3))

教育課程研究集会の実施【小中教課】(再掲3(3))

少人数学級の継続【小中教課】(再掲3(2))

授業力リーダー養成「エキスパート教員認定制度」【小中教課】(再掲3(3))

みんなでチャレンジ教材開発事業【教能センター】(再掲3(4))

地域による学校支援推進事業(学校支援地域本部事業)【癒・地域教課】(再掲1(1))

基本的生活習慣の定着等による学力向上促進事業【癒・地域教課】(再掲1(1)、1(2))

「おやじの会」との連携による地域教育力向上事業【家庭・地域教課】(再掲1(1)、2(2))

新学習指導要領への円滑な移行を支援【東教教育局】(再掲3(3))

西部地区教育実践力推進事業【西教教育局】(再掲3(3))

楽しむ科学まなび事業【少年・教課】(再掲6(2))

教職員研修事業、学校教育支援事業【教能センター】(再掲3(3))

「学ぶ意欲の向上」を図る取組の推進【東教教育局】(再掲3(3))

人間性・社会性を基盤とした授業研究支援事業【中教教育局】(再掲3(3))

2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

(2)豊かな人間性、社会性の育成

H21 成果と課題

道徳教育や人権教育の充実

- ・各小・中学校の道徳教育担当者を対象に地区別研修会を開催するとともに、鳥取県道徳教育研究大会を開催し、新学習指導要領の趣旨や内容の周知徹底が図られ、県内各小中学校の道徳教育全体計画が改善された。なお、完全実施に向けて、研修内容の更なる精選と充実が求められる。
- ・道徳教育中央指導者研修会や中国・四国ブロック別指導者研修へ教員等を派遣し、その成果を県内各校に還元した。
- ・人権教育実践事業を3小学校1地域で行うことにより、自校で決定した育てたい資質・能力を全教育活動を通じて育てていくためのプラン作成についての研究を行い、その成果を県内の小中学校に周知を図ることができたが、プランに沿って具体的な人権学習の指導方法の開発が課題である。

読書活動の推進

- ・全小中学校に司書教諭を配置、新任者を対象に校種別に研修会を実施。
- ・全県立学校に司書と司書教諭を配置、全県立高校で読書活動を支援する読書キャンペーンを実施。

体験活動・文化芸術活動の充実

- ・県立高校の文化部活動の活性化、継承者の育成を図るため支援事業を実施。
- ・赤ちゃんとのふれあいを通じて子どもたちの豊かな心を育む取組みや教育相談員等を活用したコミュニケーション能力を築く取組みをモデル的に実施、成果と課題をまとめ各校の参考にした。
- ・農林漁家への民泊を通して豊かな人間性を育成するため、子ども農山漁村交流プロジェクトを佐治町で実施。子どもの自主性の向上や仲間作りの促進に成果があり、取組みの効果を研修会等で周知した。
- ・小中学校では、市町村教育委員会や学校単位で他県や他国と様々な交流活動が行われ、多くの高校では海外への研修旅行や海外の高校生との交流を定期的実施するなど、異文化理解の促進と国際感覚を養成を図っている。

不登校・いじめ問題等への取組み

- ・全公立中学校に「スクールカウンセラー」、小学校13校に「子どもと親の相談員」、「スクールソーシャルワーカー」を学校や市町村教育委員会(4市町)に配置するとともに、全県立高校に「スクールカウンセラー」や東・中・西部各地区に「教育相談員」を配置したり、「市町村教育支援センターの運営費補助」など市町村の取組みを支援するなどによって、教職員の的確な生徒対応や児童生徒・保護者・教職員の負担軽減を図り、不登校児童生徒数はここ数年減少傾向にあるところ。
- ・生徒のソーシャルスキルを育成するための核となる教員の養成が必要。
- ・教育センターでは「ハートフルゆにっと」や「Q-U」等により、ひきこもりや不登校の生徒支援を実施するとともに、各教育局では学校訪問等をとおして課題把握と指導助言を実施。

H22 対応方針

道徳教育や人権教育の充実

- ・鳥取県道徳教育研究大会や道徳教育推進事業指定校の実施、道徳教育中央指導者研修会等への教員派遣を行うとともに、道徳教育推進教師を中心に新学習指導要領の周知を進める。
- ・各小・中学校では、自校の道徳の時間の公開を進め、その取組みを保護者・地域に知らせていく。
- ・人権尊重のための行動化に必要な力を育成するための「体験」を中核に置いた指導方法を研究し、その導入を図る。

読書活動の推進

- ・司書教諭の活動時間数を確保したり、指導力向上研修を行うことにより、学校図書館を活用した授業づくりや校内体制づくり、読書活動の一層の推進を図る。

体験活動・文化芸術活動の充実

- ・学校での芸術鑑賞教室等の実施に当たり、市町村や学校の教員のより主体的な参加を推進する。
- ・異文化理解と国際感覚を身につけるため、高等学校等においても引き続き研修旅行や学校間交流を進めていく。

不登校・いじめ問題等への取組み

- ・本県の不登校児童生徒の割合はピーク時より一定の改善は見られるが、小学校における出現率は依然として全国平均より高い状況にあり、孤立感を深める保護者や関係機関との連携を十分に深めながら、引き続き相談活動等を充実させていく。

【 数値目標 (平成25年度)】	20 (実績)	21 (実績)	22 (目標)	23 (目標)	24 (目標)	25 (最終目標)
小中学校で「道徳の時間の授業を公開」(全て又は一部の学級で実施) 小学校：99.3%(H19) 中学校：100%(H19)	100% 100%	- -				100%に近づける 継続
朝の一斉読書(朝読)の実施率 小学校：94.6% 中学校：95.0% 高校：45.8% *高校は一斉読書の実施率	94.6% 95.0% 45.8%	97.0% 94.0% 55.0%				100% 100% 60%
1日に全く読書をしない児童生徒 小学6年：16.7% 中学3年：30.8%	16.7% 30.8%	15.8% 31.3%				限りなく0に近づける
児童生徒が文化芸術に触れる機会を持つように努める 2年に1回以上 【再掲4-(1)】 (現状71.8%(H18及び19に文化芸術に触れた学校の割合)) 学校における鑑賞教室等に関する実態調査(H19)	- %	- %				100%
小・中学校とも不登校の出現率の減 H19 不登校出現率 小学校0.43% 中学校2.53% 高校1.52%	小0.40% 中2.46% 高1.44%	- - -				全国平均を下回るとともに、限りなく0に近づける
・〔東部地区〕不登校児童生徒への組織的対応が十分できた学校	60%	80%			→100%	100%(自己評価)

学校における鑑賞教室等に関する実態調査は5年に1回の調査のため。
また、H21実績からの「学校教育成果と課題」で実態を把握する予定。
H21の不登校出現率は、国の調査結果が出るのが秋頃の予定。

取組の方向	H22年度アクションプラン(数値目標等)
<p>道徳教育や人権教育の推進 学級及び学校生活上の人権に係る諸問題の解決に向けた学習と人権の概念や生命の尊重、学級のルール作り等の学習を推進 幼・小・中・高・特別支援学校での道徳教育の一層の推進</p>	<p>鳥取県道徳教育研究大会の開催【小中教課】 鳥取県道徳教育研究大会を開催し、道徳教育の一層の推進を図る。</p> <p>道徳の授業の公開【小中教課】 小中学校で道徳の授業公開を推進する。</p> <p>人権教育実践事業【人権教課】 人権教育推進のための先行研究を実施する。 ・ 学級や学校生活の向上に結びつく「体験」を中核に置いた学習事例の開発</p> <p>県立学校人権教育推進支援事業【人権教課】 各学校の課題解決に即した事業に対する支援を実施する。 ・ 生徒に人権尊重の社会づくりの担い手としての自覚を育てる人権学習</p>
<p>読書活動の推進 朝読書をはじめとする読書活動の実施を推進</p>	<p>司書教諭の全校配置【小中教課】 全小中学校に司書教諭を配置し、読書環境の充実に努める。</p> <p>読書活動による人間力向上事業【高等教課】 学校図書館の読書センター・学習情報センターとしての機能を高める。 ・ 集団読書等の充実 ・ 読書キャンペーン活動の支援 ・ 司書教諭の養成及び司書教諭研修会の開催</p> <p>家庭での読書活動支援事業【総・地域教課】(再掲1(3))</p> <p>読書活動推進事業【総・地域教課】(再掲1(3))</p>
<p>体験活動・文化芸術活動の充実 体験活動を推進し、命や自然を大切にす心、人を思いやるやさしさ、社会性、規範意識などの育成 教育現場に、児童生徒が芸術・文化に触れ、感性を磨き、創造力、コミュニケーション能力を高める機会を確保 文化部活動が充実するための支援 教育現場や地域で、子どもたちや若者が芸術・文化に触れ、感性を磨く機会の確保【再掲4(1)】</p>	<p>韓国江原道との交流事業【小中教課】 韓国江原道の児童生徒と鳥取県の児童生徒が交流を行うことにより、児童生徒の識見を広げ、国際感覚の育成を図る。</p> <p>文化部活動充実支援事業【高等教課】 文化部活動を活性化し、文化芸術活動に対する気運を高めるとともに、文化芸術活動の継承者を育成する。 ・ 地域指導者、専門指導者の招聘 ・ 郷土芸能備品の整備 ・ 県高等学校文化連盟の活動に対する補助 ・ 合同練習会等の開催支援</p> <p>心のふれあいプロジェクト指導者養成事業【総・地域教課】 赤ちゃんとのふれあいを通じて子どもたちの豊かな心を育む。 ・ 指導者養成講座の実施 ・ 心のふれあいプロジェクトフォーラムの開催</p> <p>未来のパパママ育み事業【子育て支援課】 近い将来、親となる高校生等を対象に、親となるための自覚と子育てへの関心・理解を深めてもらう。 ・ 未来のパパママ育み出前教室の開催</p> <p>「おやじの会」との連携による地域教育力向上事業【総・地域教課】(再掲1(1)、2(1))</p> <p>芸術鑑賞教室開催費【文化課】(再掲4(1))</p> <p>小学校における音楽ワークショップ体験モデル事業【文化課】(再掲4(1))</p>
<p>郷土を愛する姿勢の育成 地域の特色を生かした、人材や文化財、歴史、自然などの地域や県にある財産を子どもたちが共有できる取組みの推進</p>	<p>ジュニア郷土研究応援事業【少年・文課】(再掲2(4))</p>
<p>文化財を大切にす機運の醸成【再掲4(2)】</p>	<p>情報発信「鳥取県の文化財」【文化課】(再掲4(2))</p> <p>情報発信「とっとり弥生の王国」【文化課】(再掲4(2))</p>

相談体制の充実、関係機関との連携強化

いじめ、不登校や中途退学などの生徒指導上の課題に対応するため、学校における相談体制の充実と関係機関との連携強化

いじめ問題の未然防止に向けた取組の推進

いじめの問題へ教職員の認識を高め、問題に適切かつ効果的に対応できる体制を整え、未然防止に向けた子どもの社会性の育成、主体的な組織作りや教育活動を支援する取組の推進

スクールカウンセラー活用事業【小中学校】

学校の相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーや子どもと親の相談員を配置する。

全県公立中学校の教育相談担当教員とスクールカウンセラーを対象にした連絡協議会を開催し、いじめや不登校等への対応と未然防止、効果的な相談体制の構築方法などについて研究協議を行う。

不登校対応ネットワーク構築検討委員会の開催により、教育支援センター等関係機関との連携を図る。

スクールソーシャルワーカー活用事業【小中学校】

教育・社会福祉関係の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを学校等に配置し、不登校等の問題解決への対応を図る。

教育支援センター運営費補助事業【小中学校】

激変緩和のため3年限りとしていた平成19年度から21年度までの補助事業(県1/2)は、市町村からの強い要望があり、更なる激変緩和措置として補助率を1/3に下げて2年間運営費の補助を行う。

不登校対策事業【小中学校】

本県の不登校児童生徒の割合はピーク時より一定の改善は見られるが、今後も支援が必要な状況であるため、小中学校へ不登校対応教員を配置するとともに、小学校へは子どもと親の相談員を配置したり、教育支援センター相互のネットワークの構築を推進するなどして、不登校の未然防止や一人でも多くの不登校児童生徒の学校復帰を目指す。

教育相談事業【教諭】

1 教育相談事業の充実

電話相談、来所相談、訪問相談、メール相談の実施

- (1) 所員による教育相談
 - ・ 教育相談担当者の専門性の向上
- (2) 専門指導員による教育相談事業
 - ・ 事業についての広報の充実
- (3) 県教育センターの教育相談会
 - ・ 医師、特別支援学校コーディネーターと連携した円滑な実施

2 (新)「高等学校等における不登校(傾向)生徒等支援事業」の実施

高等学校における不登校(傾向)や中途退学に対する未然防止の取組の充実を図るとともに、不登校(傾向)やひきこもりの生徒、青少年を学校復帰や社会参加に向けて支援する

悩みを抱える青少年の社会参加促進事業【家庭・地域】

不登校、ひきこもり等で悩みを抱える青少年に対し、自然体験や生活体験、労働体験等をする機会を提供して学校復帰や社会参加をサポートする。

県内で悩みを抱える青少年の自立支援活動を行っている団体のネットワークを拡大・強化し、全県どこでも連携して青少年を支援する体制を充実する。

不登校児童生徒への組織的対応に対する支援【部局】

不登校問題を学校課題ととらえ、全校体制で取り組む体制づくりを支援する。

- ・ 学校訪問や要請訪問、ワークショップ等を通して予防策や早期発見の方法について指導助言や不登校対応資料をもとに東部地区市町教育委員会・生徒指導部会との連携

(不登校児童生徒への組織的対応が十分できた学校の割合(自己評価))

100%(H20 60%)

生徒指導に係る市町教育委員会訪問・学校訪問の実施【中部教育局】

生徒指導に係る市町教育委員会訪問・学校訪問をとおした課題把握と助言

- ・ 各市町教育委員会担当指導主事連絡協議会(年3回)
- ・ 市町教育委員会訪問、学校訪問(必要に応じて随時)
- ・ 月例報告の分析と情報発信

生徒指導(不登校・問題行動への対応)の支援【西部教育局】

生徒指導に係る市町村教委訪問・学校訪問をとおした課題把握と指導助言

- ・ 各市町村教育委員会担当指導主事等との協議
- ・ 学校訪問(必要に応じて随時)
- ・ 各小中学校生徒指導連盟との協議
- ・ 月例報告の分析と情報発信

2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

(3) 健やかな心身の育成

H21 成果と課題

学校体育の充実

- ・新教育課程の実施を踏まえ、教員の指導力向上のための講習会等の開催や指導資料の作成（小中学校用）に取り組んだ。講習会については、より多くの教員の参加を得るために内容や期日等の検討が必要。
- ・体力向上フォーラムの開催により、幼児期における運動習慣づくりに対する意識が高まり、体力向上事業を保育園から推進する地域が出てきた。
- ・継続的な体力テスト結果の分析・検討が、体力向上施策や学校の取組みに活かされ、体力の低下傾向に歯止めがかかりつつある状況となった。
- ・中・高等学校の運動部に外部指導者を派遣するとともに、指導力向上のための研修会を開催した。

健康教育の充実

- ・心や性等の健康問題に対して、専門家やスクールヘルスリーダーを学校に派遣することで経験の浅い養護教諭の支援が図れたとともに、モデル地域（2町）における実践により、保・小・中の連携及び学校と地域が連携した取組みにより、生活習慣が見直されるなどの成果をあげた。
- ・新型インフルエンザへの対応については、対策本部と連携しながら適切な対応がとれた。
 - ×管理職や養護教諭等を対象とした研修会の早期開催
 - ×学校・家庭に対して必要な情報提供
 - ×全国に先駆けた「学校欠席者情報システム」を導入
 - ×医師会と連携したワクチンの集団的個別接種の実施
- ・近い将来流行が危惧されている強毒性のインフルエンザに備え、マニュアルの見直しや研修会を開催していく必要がある。

性教育の充実

- ・校内性教育推進委員会設置の啓発、性教育・エイズ教育研修会と性教育指導実践研修会の開催により、各学校で性教育の充実が図られつつある。

薬物乱用防止教育の充実

- ・福祉保健部と連携した「ダメ。ゼッタイ」普及運動を推進するとともに、指導者養成研修会を実施し、薬物乱用防止教育に携わる指導者の資質向上を図った。

食育の推進

- ・栄養教諭が配置された2町では、地産地消率や朝食喫食率の向上、給食の残食率低下等の成果が見られ、また、学校給食フォーラムや全国食育推進交流大会などにより食育の推進が図られた。地産地消率の向上を図るには、各市町村が独自に抱える課題の解決に向けた取組みが必要
- ・「県民の日」や「全国学校給食週間」において、地元食材や郷土料理、行事食を取り入れ児童生徒の地域・食文化への関心や理解を深めた。

H22 対応方針

学校体育の充実

- ・引き続き児童生徒の体力の状況を調査し、その結果を分析・検討して学校や地域での体力向上の取組みに生かす。
- ・芝生化グラウンドが児童の体力や健康にもたらす効果について調査研究するとともに、芝グラウンドの活用について実践研究を行う。
- ・運動部活動外部指導者の拡充を図る。
- ・児童生徒の安全・安心な屋外活動を可能とし、運動能力向上や精神的安定をもたらす効果が期待される校庭の芝生化を、NPO等と連携しながら県立学校で実践し、また、小学校のモデル事業を実施するのに併せ、効果を検証し、普及啓発を行う。

健康教育の充実

- ・専門家派遣やスクールヘルスリーダー派遣を継続し、児童生徒の心や性等の健康問題対策を図る。

性教育の充実

- ・校内体制の充実を図るとともに、性教育推進委員や関係機関等との連携を深めながら性教育・エイズ教育研修会、性教育指導実践研修会のさらなる充実を図る。

薬物乱用防止教育の充実

- ・薬物乱用防止教育の指導者の養成、高校生の「ダメ。ゼッタイ。」普及運動への参加拡大など、更なる体制充実と意識啓発を図る。

食育の推進

- ・学校における食育の要となる栄養教諭の配置拡大を進め、食育のさらなる推進を図る。
- ・食育の充実を図るために、地産地消の推進、学校における食育推進の先進事例の情報発信、栄養教諭や学校栄養職員、学校給食関係者の研修の充実を図るとともに、家庭との連携、保護者を巻き込んだ取組みを働きかけていく。
- ・地産地消率の向上を目指し、課題解決に向けた市町村独自の取組みへの助成や、地元産使用による調理講習会の開催、食材の消費・生産双方の連携を深めるコーディネーター配置等に取り組む。

【 数値目標 (平成25年度)】	20 (実績)	21 (実績)	22 (目標)	23 (目標)	24 (目標)	25 (最終目標)	
体力調査結果を親世代(S53～S57)の 平均値に近づける							
<50m走> 親世代S53～S57(平均)		【H21】					
小5男 9.05秒(100%)	9.28秒	9.36秒(96.7%)				9.23秒(98%)	
小5女 9.26秒(100%)	9.59秒	9.54秒(97.1%)				9.45秒(98%)	
中2男 7.86秒(100%)	8.01秒	7.92秒(99.2%)				7.86秒(100%)	
中2女 8.65秒(100%)	8.80秒	8.70秒(99.4%)				8.65秒(100%)	
<ボール投げ> 親世代S53～S57(平均)		【H21】					
小5男 31.0m(100%)	27.4m	25.7m(82.9%)				27.9m(90%)	
小5女 17.6m(100%)	15.3m	14.9m(84.7%)				15.8m(90%)	
中2男 22.3m(100%)	21.7m	20.9m(93.7%)				22.3m(100%)	
中2女 14.5m(100%)	13.4m	13.8m(95.2%)				14.5m(100%)	
校内性教育推進委員会 設置率	小学校 中学校 高校 幼稚園	43% 75% 100% 100%	(85%) (95%)	100% 100%			100% 100% 継続 継続
中学、高校における薬物 乱用防止教室の開催率	中学校 高校	76.7% 83.3%	70% 85%				100% 100%
食に関する指導年間計画 の作成率	小学校 中学校 幼稚園	68% 48% 33%	(93%) (88%) (70%)	100% 100% 100%			100% 100% 100%
朝食喫食率 【再掲1-(2)】	小学5年 中学2年 高校2年	90.3% 89.6% 79.8%	91.2% 89.5% 84.6%	98% 95% 92%	99% 98% 96%		100% 100% 100%
学校給食用食材の県内産使用率		54%	H21.12 58%	60%	60%		60%
栄養教諭の全市町村への配置		3町	7市町				19市町村

取組の方向	H22年度アクションプラン(数値目標等)
<p>学校体育の充実 体育・保健体育学習の充実を図り、運動の必要性について理解を深め、運動の日常化を推進 生涯にわたりスポーツに親しむ資質や能力の基礎を育て、体力・運動能力の向上と健康の保持増進を図る。【再掲5(1)】 今後の運動部活動のあり方について、提言の趣旨に則った運動部活動を推進【再掲5(1)】 運動部活動指導者の指導力の向上と外部指導者の効果的な活用を推進【再掲5(1)】</p>	<p>高等学校教育企画費【誇鞞課】 スポーツに親しむ資質や能力の基礎を育て、体力・運動能力の向上を図る。 ・ 全国大会等に参加する生徒の引率</p> <p>学校体育充実事業【スポーツ健康教育課】(再掲5(1)) 体育・保健体育学習の充実 ・ 学校体育指導者講習会の開催 教員の指導力向上 ・ 中学校で必修化された「武道・ダンス」実技講習会の開催 ・ 新学習指導要領を周知・徹底し、学習指導の充実のための指導資料(高等学校用)の作成、配布</p> <p>児童生徒の体力向上事業【スポーツ健康教育課】(再掲5(1)) 児童生徒の体力向上 ・ 子どもの体力の現状や運動習慣づくりの重要性等についての啓発 ・ 「新体力テスト等」を分析・検討し、子どもの体力向上支援策の検討を実施する。</p> <p>芝生でいきいきととりっ子事業【スポーツ健康教育課】(再掲5(1)) 学校のグラウンド芝生化の効果検証 ・ 芝生化がもたらす効果に関する調査研究の推進 ・ 芝グラウンドを活用した教育活動や地域活動の提案</p> <p>県立学校校庭芝生化推進事業【教育環境課】(再掲3(4)) 児童・生徒の体力向上を図るため、校庭の芝生化を推進する。 ・ 高等学校2校、特別支援学校1校の校庭の芝生化を実施</p> <p>鳥取方式の芝生化促進事業【協働連携推進課】(再掲2(5)、3(4)) 児童生徒の体力向上 ・ 全国から注目されている鳥取方式により取り組む小中学校グラウンドの芝生化のモデル校への支援を行う。</p> <p>運動部活動推進事業【スポーツ健康教育課】(再掲5(1)) 運動部活動の充実 ・ 学校へ専門的指導力を有する指導者を派遣し、学校の運動部活動を支援 ・ 外部指導者等研修会を開催し、運動部活動の指導者の資質向上を図る。</p> <p>全国中学校体育大会補助金【スポーツ健康教育課】(再掲5(1)) 平成22年度に中国ブロックで開催される全国中学校体育大会のうち、鳥取県で開催される陸上競技、相撲競技の運営に対し、補助を行う。</p>
<p>健康教育の充実 心身の健康に関する学習の充実と生活習慣について考える機会を増やす。 新型インフルエンザの発生など危機管理に対応した体制の充実を図る。</p>	<p>心や性等の健康問題対策事業【スポーツ健康教育課】 心や性等の健康問題対策事業協議会 ・ 児童生徒の心や性等の健康問題についての対策を協議 ・ 鳥取県健やかな心身の育成推進基本計画の策定 学校等への専門家派遣 ・ 心や性等に関する健康問題への対応 スクールヘルスリーダーの派遣 ・ 経験の浅い養護教諭に対して、子どもが抱える健康課題について指導支援</p> <p>新型インフルエンザ対策事業【スポーツ健康教育課】 研修会の開催</p>
<p>性教育の充実 学校における性教育を推進していくための専門的な研修の実施と学校の組織的かつ体系的な指導体制の充実や教員の指導力の向上</p>	<p>心や性等の健康問題対策事業【スポーツ健康教育課】 性教育推進委員会の開催<年2回> 性教育・エイズ教育研修会<年1回> 性教育指導実践研修会<年3回(小・中・県立学校の3校種で実施)> 校内性教育推進委員会の設置による校内指導体制の整備</p>
<p>薬物乱用防止教育の充実 児童生徒の発育発達段階に応じた効果的な指導を行うための研修を実施するとともに、薬物に関する専門機関と連携し、学校における指導体制の充実を支援する。</p>	<p>薬物乱用防止教育研修会の開催【スポーツ健康教育課】 専門機関と連携した薬物乱用防止教室の開催を推進 薬物乱用防止教室の講師となる指導者の養成</p>

食育の推進【再掲3 (4)】

食生活の乱れの改善を図る指導の充実
子どもたちへの安全・安心な食の提供や地域の食文化の伝達
栄養教諭の配置促進など学校における食育の推進体制の充実

学校における食育推進事業【スポーツ健康課】(再掲3(4))

学校における食育を推進し、子どもたちの生きる力を育む。また、学校給食における地産地消を推進し、安全・安心な食材の提供を通して地域の食文化を伝える。

- ・ 指導用教材や保護者啓発用資料の作成・配布
- ・ モデル地域における栄養教諭を中核とした食育の推進
- ・ 食に関する全体計画・年間指導計画の作成の働きかけ
食文化の継承について指導計画に盛り込む
- ・ 食育の推進のための校内指導体制の整備の働きかけ
- ・ 栄養教諭の配置促進

学校給食用食材地産地消推進事業【スポーツ健康課】(再掲3(4))

学校給食における地産地消を推進し、子どもたちに安全・安心な食の提供や地域の食文化を伝えることにより、郷土を大切に作る心や感謝の心を育む。

- ・ 地産地消率の向上をめざし、市町村が独自の課題解決に向けた取組みに助成
- ・ 栄養教諭・学校栄養職員との意見交換会の実施
- ・ 地産地消推進会議の開催(年2回)
- ・ 地元食材使用による調理講習会の実施(鳥取県学校給食会へ委託)
- ・ 学校給食県内産食材活用推進コーディネーターの配置(鳥取県学校給食会に配置)

2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

(4) 社会の進展に対応できる教育の推進

H21 成果と課題

情報社会を主体的に生きる人材の育成

- ・情報モラル教育推進担当者に悉皆研修として実施するとともに、初任者研修や10年経験者研修等において具体的な実践研修を実施（各学校での研修の実施状況や課題等の収集・分析が必要）。

環境教育の推進

- ・環境教育推進校を8校指定するとともに、TEAS 種未取得校に取得を呼びかけた。

鳥取県に愛着を持った人材の育成及び 主体的に行動する人材の育成

- ・児童生徒の郷土や人文・社会学への興味関心を高めるため、郷土研究テーマを募集し、応募のあった8件の研究発表会を行った。（ジュニア郷土研究応援事業）
- ・児童生徒の研究活動の活発化と応募件数の増加を図るためには、児童生徒等への広報と参加応募の働きかけが課題。
- ・県内の小中学校では、総合的な学習の時間や道徳の時間だけでなく、他の教科等でも地域の特色を活かし、地域の歴史・文化・伝統等を教材として取り上げている学校が多い。
- ・文化財主事の出前講座や文化財リーフレットの活用により、地域の歴史を感じ、再認識し、大切にすることを学ぶことができた。

H22 対応方針

情報社会を主体的に生きる人材の育成

- ・収集分析した課題解決を踏まえて各種研修事業を実施するとともに、ICT活用を促進するためのデジタルコンテンツの情報提供の充実を図る。

環境教育の推進

- ・TEAS 種取得については、環境学習への効果等を中心に、学校が導入しやすい説明を行う。

鳥取県に愛着を持った人材の育成及び 主体的に行動する人材の育成

- ・小中学校で、総合的な学習の時間や社会科を中心に、生活する地域の学習を進めるとともに、道徳の時間に郷土の偉人について学習するなど、「ふるさと鳥取」を誇りに思い、愛する心情を養う教育を進める。
- ・教育課程研究集会や県教育研究大会等において、好事例の紹介などの情報発信により、取組みを働きかけるほか、学校現場での取組みを把握し、郷土に愛着を持った児童生徒の育成方策を検討する。
- ・「鳥取県ジュニア郷土研究大会」の開催にあたっては、関係機関の連携強化を図り、児童生徒や学校現場への広報と参加の働きかけに努める。

【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (目標)	23 (目標)	24 (目標)	25 (最終目標)
情報モラル教育の実施 小学校：61.5% (H19) 中学校：80.0% (H19) 高校：100% (H19)	- % - % 100 %	(未定) % (未定) % 100%	→	→	→	100 % 100 % 継続
環境教育全体計画の作成及び改善 小学校：48.6% (H19) 中学校：35.0% (H19)	54.6 % 38.3 %	60 % 45 %	70 % 60 %	80 % 75 %	90 % 90 %	100 % 100 %
学校のTEAS 種（鳥取県版 環境管理システム）取得の促進 小学校：12.2% (H19) 中学校：15.0% (H19) 高校：41.7% (H19) 特別支援学校：28.6% (H19)	11.4 % 13.3 % 54.2 % 57.1 %	12.2 % 15 % 62.5 % 100 %	15 % 21 % →	19 % 24 % 100 %	22 % 27 % →	25 % 30 % 100 % 100 %

全国学力学習状況調査質問紙調査より					
「新聞やテレビのニュースなどに関心を持つ児童生徒の増加」	小学6年:	61.0%	65.1%	→	肯定的な回答率の増加
	中学3年:	63.1%	66.4%		
「今住んでいる地域の歴史や自然について関心がある児童生徒の増加」	小学6年:	43.4%	43.4%	→	肯定的な回答率の増加
	中学3年:	20.6%	21.6%		
「人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の増加」	小学6年:	93.0%	93.3%	→	肯定的な回答率の増加
	中学3年:	90.5%	90.9%		
「人が困っているとき、進んで助ける児童生徒の増加」	小学6年:	77.5%	81.3%	→	肯定的な回答率の増加
	中学3年:	71.7%	71.0%		
「今住んでいる地域の行事に参加する児童生徒の増加」	小学6年:	74.8%	76.1%	→	肯定的な回答率の増加
	中学3年:	43.5%	43.7%		

「情報モラル教育の実施」に係る小・中学校のH20実績については、未調査。

取組の方向	H22年度アクションプラン(数値目標等)
<p>情報教育の推進 携帯電話やインターネット等の情報メディアを活用することのできる基礎的な能力や情報社会の性質等についての正しい知識を身に付けさせ情報社会に主体的に参画する態度を育成 情報モラル教育については、安全に生活するための危険回避と正しい判断や望ましい態度を育てるという両面を体系的に推進 【再掲3(4)】</p>	<p>教職員研修事業【教習センター】(再掲3(4)) 情報モラル教育推進担当者研修の実施 ・ 情報モラルに係る現状を理解し各校における指導の推進のため、悉皆研修を実施する ・ 初任者研修、新規採用養護教諭研修、10年経験者研修における情報活用能力育成に係る研修の実施</p> <p>ケータイ・インターネット教育啓発推進事業【家庭・地域教諭】(再掲1(1)、3(4))</p>
<p>環境教育の推進 学校のTEAS(鳥取県版環境管理システム)取得の促進</p>	<p>TEAS種の周知等【中教諭】 ・ 校長会連絡等を利用したTEAS種の周知。 ・ 未取得校に対して、指導主事による学校訪問の際に取得を呼びかける。</p> <p>県立高校鳥取県版環境管理システム取得の推進【中教諭】 高校生一人一人が環境との関わりについて理解し、身近なところから環境保全に関する具体的な行動を進めるとともに、各高校で企画立案した環境教育の推進に関する活動の支援を行い、生徒の社会性を育む。 ・ 学校裁量予算での取組推進 ・ 環境教育推進活動の支援</p>
<p>鳥取県に愛着を持った人材の育成 児童生徒の興味関心に基づき、鳥取県の様々な分野に関する調査研究に取り組み、その研究成果を、広く県民に公開された場で発表することにより、鳥取県への愛着を深めさせるほか、発想力、論理力、表現力、批判的思考力、コミュニケーション能力などを養う。</p>	<p>ジュニア郷土研究応援事業【少年・文芸】(再掲2(2)) 児童生徒が地域研究など人文科学について関心を高め、さらに深く学び、より一層の創造力向上を図ることを促進する。 ・ 県内の小中高生が地域社会を研究した成果を発表する「鳥取県ジュニア郷土研究大会」を開催</p>
<p>主体的に行動する人材の育成 ボランティア活動をはじめ、地域を学ぶ体験 ・ 探求的な学習に、学校や地域が連携して取り組むことにより、社会的な問題に対して興味・関心を持ち、自らの課題として主体的に解決する力を育成</p>	

2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

(5) 幼児教育の充実

H 2 1 成果と課題

幼児教育の充実

- ・ 幼保小連携に関する研修や実践発表、手引を活用しながらの幼児児童の交流、教職員の合同研修等を実施し、教職員の相互理解を進める機会となった。幼稚園・保育所におけるアプローチカリキュラム、小学校におけるスタートカリキュラムの検討など、連携カリキュラムの編成が求められる。
- ・ 幼児教育振興プログラムの改訂が遅れている。
- ・ 指導力や実践力の向上を図る研修講座（「諸検査の実際」等のニーズが高く十分な対応ができなかった）の設定や、幼児教育専任指導主事や保育指導員による保育所を中心とした訪問指導を実施。
- ・ 保育所保育士、幼稚園教員を対象とした各種研修会を開催。

子育て支援の充実

- ・ 認定こども園の普及啓発を実施。全私立幼稚園で預かり保育や園開放等の子育て支援活動が実施。
- ・ 幼保の教職員を対象とした「子育て支援研修会」や市町村保育リーダー養成研修を実施（市町村の財政上の問題等から保育リーダーの配置が進んでいない。）
- ・ 市町村の厳しい財政事情もあり、子育て応援市町村交付金事業は2市3町のみ申請であった。

H 2 2 対応方針

幼児教育の充実

- ・ 参加者の確保策（参加者のニーズを踏まえた講座の開設）、市町村や小学校教職員の幼保小連携に関する意識向上を図りながら、引き続き各種事業を継続して実施。
- ・ 保育リーダー配置を引き続き市町村に要請。
- ・ 保育指導員を2名増員し、圏域ごとの保育指導体制を強化。

子育て支援の充実

- ・ 成果が具体的な各園の動きに繋がる取組みとなるよう工夫して、各種事業を引き続き実施する。
- ・ 保育所、幼稚園の園庭の芝生化を進め、園庭を活用した子育て支援活動の展開、保護者同士のコミュニティーの活性化を図り、地域における子育て支援力の強化。
- ・ 認定こども園の設置を促進。

【 数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (目標)	23 (目標)	24 (目標)	25 (最終目標)
小学校教員による保育所・幼稚園での保育体験研修の実施	3市町村	4市町村	4市町村			全市町村 (19市町村)
幼稚園、保育所、小学校の連絡協議会の設置や、教職員の交流の機会の設定	-	-				全ての小学校区
「子どもの育ちを支えるための資料（保育所児童保育要録）」の作成と小学校への送付 (平成22年度以降に就学する児童から対象)	-	(100%)				100%
幼稚園の自己評価及び結果公表 (平成20年度～)【再掲3-(2)】	100%	(100%)				100%
認定こども園の設置	0施設	0施設				10施設(H30)

「幼稚園、保育所、小学校の連絡協議会の設置や、教職員の交流の機会の設定」のH20、21実績については、未調査。

取組の方向	H22年度アクションプラン(数値目標等)
<p>幼児教育の充実 多様化する保育や幼児教育のニーズや課題に合わせた研修を行い、職員の資質向上を図る。 各市町村における幼児教育の振興のため、職員等に対して幼稚園教育要領や保育所保育指針の趣旨・内容の周知を図り、円滑な実施に取り組む。 幼稚園・保育所の職員が、小学校教職員と意見交換し、小学校低学年の学習内容の理解に努め、基本的な生活習慣の定着、規範意識の育成及び他者との関わり等を中心とした小学校入学前後の相互の指導の在り方等について理解を深める機会を推進する。 幼児教育専任指導主事及び保育指導員による幼児教育の充実、職員の専門性の向上及び施設の組織体制の強化を図る。 就学前の教育・保育を一体的に行い、地域の全ての子育て家庭を対象とした子育て支援機能を備えた認定こども園の普及啓発と設置促進を図る。</p>	<p>幼児教育充実活性化事業【小中学校課】 ・ 幼児教育と小学校教育の円滑な接続の在り方、義務教育以降の学習の基盤となる生活習慣の定着に向けた取組みを市町村と連携して実施するとともに、教職員の指導力向上に関する研修会の開催など、子どもの育ちとまなびをつなぐ観点を重視した幼児教育の充実を図る施策を推進する。</p> <p>次代に生きる子どもを育てる幼保小接続推進事業【小中学校課】 ・ 幼保小接続の実践を市町村に委託し、その成果を全県に広め、幼児教育と小学校教育の滑らかな接続を図る。(子ども同士の合同活動、教職員の合同研修会、地域の幼保小連絡協議会等)</p> <p>鳥取県幼児教育振興プログラムの改訂【小中学校課】 ・ 平成16年5月に策定した「鳥取県幼児教育振興プログラム」を改訂し、その後の社会や子どもの育ちの変化に対応した幼児教育の方向性を示す。 ・ 教育審議会による改訂に関する検討</p> <p>幼稚園教育理解推進事業【小中学校課】 ・ 幼稚園教育中央協議会に公立幼稚園教員を派遣し、幼稚園教育要領の理解推進に努める。</p> <p>幼稚園教員・保育士の指導力向上事業【教育センター】(再掲) ・ 幼稚園・保育所に対するニーズの多様化に伴い、幼稚園教員・保育士の保育の実践力、今日の課題に対応する専門的な資質を高めるために、様々な研修の機会を設けて、実践的・専門的研修の充実を図る。 ・ 幼稚園教員・保育士の合同研修会 東・中・西部での地域開催 ・ 自主研修会支援 教育センターのアドバイザー派遣事業の活用 等</p> <p>保育・幼児教育の質の向上強化事業【子育て支援室】 ・ 小中学校課、教育局の指導主事、保育指導員が市町村と連携し園訪問や希望する園の園内研修、保護者研修会等の支援を行う。 ・ 保育士、幼稚園教員を対象とした各種研修会を開催する。</p> <p>小学校教員の幼稚園・保育所における長期社会体験研修【小中学校課】 ・ 小学校教員が1年間の保育体験研修を通して、幼児教育や幼児期の発達について理解する。 ・ 主に5歳児を担当し、幼児期の指導及び育ちを踏まえた小学校低学年での指導のあり方について研修する。</p> <p>教職員研修事業【教育センター】 ・ 国公立私立幼稚園の新規採用教員を対象に、毎年10回の新規採用教員研修を実施。また10年経験者研修についても隔年で年8回(選択研修も含む)の研修を実施。 ・ 研修の中で、「小学校教育の理解」あるいは「幼小連携」という枠組みで、小学校の授業を参観したり、小学校教諭からの説明を聞いたり、意見交換をしたりという機会を設定。</p> <p>認定こども園普及促進事業【子育て支援室】 ・ 多様な保育ニーズへの対応や幼児教育・保育の質の向上等を図るため、就学前の教育・保育を一体的に行う「認定こども園」の設置を促進させるための施設整備補助、運営費補助、普及啓発を行う。</p>
<p>子育て支援の充実 幼稚園・保育所において家庭との情報交換の機会を設け、綿密な連携を図り、保護者と職員又は保護者同士による子どもの望ましい発達について語り合う場の設定等を推進する。</p>	<p>園庭芝生化コミュニティ促進事業【子育て支援室】 ・ 園庭を芝生化する公立保育所を所管する市町村に対して、県がその経費を助成する。芝生化された園庭を活用した子育て支援活動の展開、保護者同士のコミュニティの活性化などを図り、地域における子育て力の強化や子育て支援活動の充実を図る。</p> <p>鳥取方式の芝生化促進事業【協働連携推進課】(再掲2(3)、3(4)) ・ 子ども達が自由に運動したり、遊んだりする園庭の芝生化を行う私立保育所・幼稚園に対して、県がその経費を助成する。</p>

子育て応援市町村交付金事業（市町村保育リーダー等配置事業）【子育て総室】

- ・ 市町村が保育担当課又は保育所に保育の中核的なリーダーとなる保育士等専任職員を配置し、保育の質の向上及び子育て支援体制の強化を主体的に取り組む事業に対して、交付金を交付する。

子育て支援活動・預かり保育推進事業【子育て総室】

- ・ 私立幼稚園の行う預かり保育（通常の教育時間終了後や休業日等に行う保育）や子育て支援活動に要する経費に対して助成する。

家庭教育啓発相談事業【家庭・地域教育課】（再掲 1(2)）

企業との連携による子育て環境整備事業【家庭・地域教育課】（再掲 1(1)）

幼稚園教員・保育士の指導力向上事業【教育センター】（再掲）

保育・幼児教育の質の向上強化事業【子育て総室】（再掲）

2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

(6) 特別支援教育の充実

H21 成果と課題

自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備

- ・特別支援学校における教育の在り方検討委員会を開催、検討結果等を総合的に判断し、高等特別支援学校設置の方向性を決定。

特別支援学校のセンター的機能の推進

- ・中部圏域の発達障がい教育拠点「レインボー」の取組みが、通常の学級や家庭におけるより良い支援に繋がっており、他の圏域への普及が求められている。
- ・LD等専門員は、校内支援体制づくりから、小・中、中・高への移行支援を進め、教員の資質・指導力の向上に繋がるとともに、発達障がいやDVの影響により学級経営が困難な学校に非常勤講師を配置し、学級の立て直しや学級経営改善に成果を上げている。

幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校での指導・支援の推進

- ・「特別支援学級担任のための手引」を作成

「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導の推進

- ・作成・活用状況等に係る調査及び特別支援教育主任（担当）を対象とした研修会等で指導を実施。

発達障がいを含む障がいのある児童生徒等の一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実

- ・推進会議で移行期（就学前～就学）の体制整備について、実態調査及び課題の把握等を実施。
- ・各教育局毎に、研修会や巡回相談等により学校等に指導・助言等を実施。

移行支援の充実

- ・ジョブコーチセミナーへの教員派遣、就労促進協議会での協議や就労サポーターによる職場開拓などを実施し、就職希望の生徒割合の増加など生徒の勤労意欲の向上や、企業就職者の増加、実習先の増加など障がい者雇用に関する企業関係者の理解が深まった。

教員の専門性の向上

- ・免許法認定講習の実施（6講座、延べ431人受講）、7月より外部専門家活用事業を実施。

保護者支援の充実

- ・各学校（小・中・高等学校等）における相談窓口の明確化を行うとともに、県立特別支援学校における通学支援の充実を図った。

特別支援教育の普及啓発

- ・各県立特別支援学校公開や、障がいのない児童生徒との相互理解を深める交流及び共同学習等の取組みを実施。

H22 対応方針

自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備

- ・保護者等への意向調査及び施設整備に関する調査等を行うとともに、高等特別支援学校の設置に向けた具体的な検討を実施する。

特別支援学校のセンター的機能の推進

- ・発達障がい教育拠点の設置により、東部・西部圏域における指導・支援体制を充実し、中学校や高等学校からのニーズに対応するとともに、発達障がいのある児童生徒の増加傾向に対応できるよう非常勤講師の配置に努める。

幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校での指導・支援の推進

- ・「特別支援学級担任のための手引」及び「通常の学級における特別支援教育の手引（仮称）」を作成し、活用することにより、特別支援教育の充実を図る。

「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導の推進

- ・作成・活用状況等に係る調査結果等を踏まえ、市町村教育委員会と連携し、各学校における活用の充実を図る。

発達障がいを含む障がいのある児童生徒等の一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実

- ・移行期（特に中学校から高等学校へ）の支援状況を十分に把握し、具体的施策の提案に繋げる。

移行支援の充実

- ・就労支援の知識や技能が全特別支援学校に広がるよう、ジョブコーチセミナーへ派遣する教員数・障がい種の拡大を図るとともに、就労サポーターによる西部地区における職場開拓数の増加を図る。

教員の専門性の向上

- ・専門研修派遣等を継続して行い、専門性の高い教員を養成する。
- ・免許を保有していない教員に対して、認定免許講習への参加の呼びかけ等を実施する。

保護者支援の充実

- ・県立特別支援学校の通学支援や福祉との連携による保護者の相談支援体制の整備の充実を図る。

特別支援教育の普及啓発

- ・特別支援教育を推進していくために、教職員をはじめ保護者や地域住民、広く県民に対して研修や広報活動等を行い、普及啓発の推進を図る。
- ・障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒との相互理解を深める取組の充実を図る。

【 数値目標 (平成25年度) 】	20 (実績)	21 (実績)	22 (目標)	23 (目標)	24 (目標)	25 (最終目標)
個別の教育支援計画の作成 (H20公立幼・小・中・高)	27.3%	58.6%				80%
個別の指導計画の作成 (H20公立幼・小・中・高)	84.9%	89.4%				100%
特別支援学校高等部(専攻科含む) 卒業生の就職希望者の就職率の向上 (H19 50%)	71.4%	(未定)				75%以上
(特別支援学校高等部(専攻科含む) 卒業生の就職率の向上(H19 17.5%))	28.0%	(未定)				30%以上
特別支援学校教職員の該当障がい種 に関する特別支援学校免許状保有率 の向上	79%	78%				90%以上
特別支援学級教員の該当障がい種に 関する特別支援学校免許状保有率の 向上	38%	39.5%				40%以上

取組の方向	H22年度アクションプラン(数値目標等)
<p>県立高等特別支援学校設置の検討 軽度知的障がい者に対応するため県立高等特別支援学校の設置に向けた検討</p>	<p>県立高等特別支援学校開設検討事業【特設撥教課】 設置準備委員会を設置して、設置規模・設置学科・教育課程・施設設備等について検討するとともに必要な調査を行う。 ・ 高等特別支援学校設置準備委員会の開催(年5回開催)</p> <p>白兔養護学校訪問学級(鳥取医療センター内)整備事業【特設撥教課】(再掲3(4)) 鳥取医療センターが整備する新病棟内に白兔養護学校の訪問学級を整備する。</p>
<p>特別支援学校のセンター的機能の充実 教育相談や研修など、地域の特別支援教育の拠点としての機能を充実</p>	<p>特別支援学校管理・運営事業【特設撥教課】 県立特別支援学校において、地域の特別支援教育の拠点としての機能の充実及びセンター的機能に関する理解・啓発を図る。 ・ センター的機能についての具体的内容の提示(学校案内やホームページ等の活用)</p>
<p>開かれた学校づくりの推進 学校公開日(週間)の設定促進など</p>	<p>開かれた学校づくりの推進【特設撥教課】 各県立特別支援学校においては、期日(期間)を設定し、授業をはじめとする学校の様々な教育活動を、保護者や地域住民の方、関係機関の方等に広く見ていただくため、学校公開を実施する。 ・ 学校公開日(週間)の周知(ホームページへの掲載)</p>
<p>発達障がい教育拠点の設置 東部並びに西部圏域における発達障がい教育の拠点を設置して、発達障がい教育の充実を図る。</p>	<p>発達障がい児童生徒等支援事業【特設撥教課】 県立特別支援学校(東部・中部・西部地区各1校)に相談指導・支援を行う職員を配置(各1人)して、発達障がいのある児童生徒に対する専門的で質の高い指導を実施する。</p>
<p>「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」を活用した指導の改善と関係機関との連携推進 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用を進め、関係機関との連携を推進</p>	<p>特別支援教育総合推進事業【特設撥教課】 発達障がいを含む全ての障がいのある幼児児童生徒の一貫した支援を行うため、教員研修や連絡会議等により、特別支援教育を総合的に推進する。 グランドモデル地域の指定や研修会を開催し、「個別の教育支援計画」の活用の普及を図る。(グランドモデル地域の拡大1地域 3地域) ・ 福祉、保健、医療、労働等との連携会議の開催(年2回開催) ・ 個別の教育支援計画の作成と活用等に係る研修会の開催(年2回開催) ・ ホームページを活用した周知(策定マニュアル等) (個別の教育支援計画の作成率の向上) 80% (個別の指導計画の作成率の向上) 100%</p>
<p>自立と社会参加に向けた取組支援 職業教育の充実や卒業生の就労促進等を図り、幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた取組みを支援</p>	<p>全校体制で取り組む特別支援教育の推進【各教育局】 特別な支援が必要な児童生徒への的確な対応をしていくため、管理職、特別支援教育主任を中心とした全校体制の構築を支援する。 【東部教育局】・ワークショップ等を通じて、特別な支援を必要とする児童生徒への理解と対応について具体的に指導助言 【中部教育局】・「特別支援学級担任のための手引」を活用した研修会の実施 ・ 地教委と連携した特別支援学級経営への指導助言 ・ 中部地区の実態に応じた特別支援教育研修会 【西部教育局】・特別支援学級についての地教委・学校等への支援 ・ 西部地区の実態に応じた特別支援教育研修会の開催 ・ 特別支援教育コーディネーターとの連携推進</p>
<p>自立と社会参加に向けた取組支援 職業教育の充実や卒業生の就労促進等を図り、幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた取組みを支援</p>	<p>特別支援学校就労促進事業【特設撥教課】 特別支援学校卒業生の就労を促進するため、学習指導の充実及び現場実習先や雇用先の拡大を図る。 ・ 社会人講師の招聘 ・ 特別支援学校就労促進協議会の開催 ・ 職場開拓 ・ ジョブコーチ研修への派遣 ・ 就労サポーターの配置 (特別支援学校高等部(専攻科含む)卒業生の就職希望者の就職率の向上) 75% (特別支援学校高等部(専攻科含む)卒業生の就職率の向上) 30%</p>
<p>教員の資質向上 教員研修等により教員の資質向上を図るとともに、総合的な専門性を担保する「特別支援学校教諭免許状」の取得率を向上</p>	<p>特別支援学校教育職員免許保有率向上事業【特設撥教課】 専門研修派遣並びに免許法認定講習を実施する。 ・ 免許法認定講習の実施 (特別支援学校教員及び特別支援学級担当教員の免許保有率の向上)</p>

外部専門化等の導入や、専門研修派遣により
教員の専門性の向上を図る。

- ・ 特別支援学校教員免許保有率の向上 90%
- ・ 特別支援学級教員免許保有率の向上 45%

教職員研修事業【教育センター】

特別支援教育の現場のニーズや今日的な課題に対応した研修を実施、指導力の向上を図る。

保護者等への支援

保護者等負担軽減のための通学支援や福祉との連携による保護者の相談体制の整備を図る。

保護者への支援【特別支援教諭】

特別支援学校の通学支援や福祉との連携による保護者の相談支援体制の整備の充実を図る。

- ・ 相談機関の明確化
- ・ 各圏域ごとの相談体制の確立（東部・中部・西部圏域）
- ・ ホームページへの掲載及び県広報による啓発

交流及び共同学習の推進

障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒との相互理解を深める取組みの充実を図る。

交流及び共同学習の推進【特別支援教諭】

障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒との相互理解を深める取組みの充実を図る。

- ・ 交流及び共同学習の推進（学校間交流・居住地域交流）
- ・ 実践事例の紹介

3 学校教育を支える教育環境の充実

(1) 児童・生徒減少期における学校の在り方

H21 成果と課題

- 【高校改編】 ・平成23年度の改編計画を決定
 対象校 7校
- | | |
|----------|------------------------------|
| 学級減を伴うもの | 6校（鳥取湖陵、八頭、倉吉東、倉吉農業、境、境総合技術） |
| 6学級減 | 倉吉農業、境、境総合技術 |
| 小学科名の変更 | 1校（倉吉総合産業） |
- ・平成24年度以降の改編計画について、パブリックコメント及び県政参画電子アンケートを実施。

H22 対応方針

公立小・中学校の在り方

- ・国の動向を注視するとともに、適宜、市町村教育委員会に対して必要な情報提供を行っていく。

今後の高等学校の在り方

- ・第一次・第二次答申を踏まえ、中高一貫校の設置を含む平成24年度以降の高校改編計画を策定。

取組の方向	H22年度アクションプラン（数値目標等）
<p>公立小・中学校の在り方 教育的な観点から、公立小中学校の在り方についての検討が求められる市町村教育委員会に対しては、より一層の協力・支援の強化を図る。</p> <hr/> <p>今後の高等学校の在り方 H23年度までは現答申に基づき、原則として大規模な再編は実施せず、一連の教育改革の定着を図る。 中高一貫校は、鳥取大学の設置の動向を見ながら、対応・検討する。 H24年度以降は、鳥取県教育審議会の第二次答申を踏まえ、具体的な計画を策定する。</p>	<p>高等学校改革推進事業【誇耀課】 鳥取県の次代を支える人材（財）の育成に向けた高等学校の在り方を示す。 ・高等学校改編計画の策定</p> <p>県立中高一貫校設置調査事業【誇耀課】 県立中高一貫校の設置に向けて、具体的な調査検討を進める。</p>

3 学校教育を支える教育環境の充実

(2)教育現場の創意工夫を活かした特色ある学校運営の推進

H 2 1 成果と課題

県民に信頼される学校づくり

- ・学校評価の点検及び公表については、取組みが着実に進み、全ての項目で実施率がアップした。（特に、自己評価及び公表は、県内すべての幼稚園、小・中学校、県立学校で実施された。）
- ・小・中学校における、学校評議員制度やコミュニティ・スクール等の設置率は97.5%と上がった。
- ・県立学校においては、2年間、第三者評価制度をモデル的に試行実施し、評価基準・指標等を作成した。本格実施に当たっては、評価委員の確保が課題。

学校組織運営体制の充実

- ・不適正経理等の発覚を受け、全県立学校で徹底したコンプライアンス研修を実施。
- ・「新しい職」の配置。また、学校訪問により学校運営や教科指導を行うとともに、学校の抱える課題解決等に向けた支援やスーパーバイザーによるコンサルティング等も計画的に実施。

教職員の過重負担・多忙感

- ・教職員の勤務状況の把握を継続して行い、過重負担・多忙感の解消を図るよう校長会等で指示。
- ・次世代育成支援法に基づく後期計画を策定。
- ・併せて、少人数学級の実施や外部人材活用事業の活用を図った。

教職員の精神性疾患

- ・教育センターと連携し研修会の充実を図った。管理職研修においては、知識だけではなく傾聴法の習得及び事例検討等実践に結びつく内容を取り入れる必要がある。

H 2 2 対応方針

県民に信頼される学校づくり

- ・学校評議員、コミュニティ・スクール等の設置の意義や効果が理解されるよう、市町村教育委員会や各学校に対して、継続的に働きかけを行う。
- ・学校運営の仕組みの見直しについては、国の動向を注視するとともに、適宜、市町村教育委員会に対して必要な情報提供や啓発を進める。
- ・全県立学校においては、平成22年度から第三者評価を3年から4年に1回のサイクルで本格実施する。

学校組織運営体制の充実

- ・全職員に対し、「県民への誓い」とともに、コンプライアンス行動指針のさらなる徹底を図る。
- ・学校裁量予算の効果等を検証し、より効果的な運用を図る。
- ・副校長、主幹教諭の配置効果を検証し、配置校拡大に向けた検討を行う。

教職員の過重負担・多忙感

- ・学校における教職員の業務分担の見直し、負担軽減の取組みを一層進める。

教職員の精神性疾患

- ・教育センターと連携し、管理職研修及び2年目のフォローアップ研修等にメンタルヘルスに関する研修を組み入れることで研修の拡充を図る。
- ・管理職が実践に活用できるよう研修内容に実技研修等を組み入れる。
- ・各種相談事業の充実を図る。

【 数値目標 (平成25年度)】	20 (実績)	21 (実績)	22 (目標)	23 (目標)	24 (目標)	25 (最終目標)
学校評議員制度(類似制度を含む) の設置率						
< H19末 > 幼稚園 : 44.4%	6園 66.7% 141校	6園 77.8% 136校	9園 100% 139校	→	→	100%
小学校 : 95.3%	58校 95.3%	58校 97.8%	60校 100%	→	→	100%
中学校 : 93.3%	96.7%	96.7%	100%	→	→	100%
高等学校 : 100%	100%	100%		→	→	継続
特別支援学校 : 100%	100%	100%		→	→	継続

学校評価制度						
自己評価 実施率						
<H18末> 幼稚園 : 75%	100%	100%	→	→	→	100%
小学校 : 100%	100%	(未定)	→	→	→	継続
中学校 : 100%	100%	(未定)	→	→	→	継続
県立学校 : 100%	100%	100%	→	→	→	継続
公表率						
<H18末> 幼稚園 : 33.3%	100%	100%	→	→	→	100%
小学校 : 33.8%	100%	(未定)	→	→	→	100%
中学校 : 14.8%	100%	(未定)	→	→	→	100%
県立学校 : 100%	100%	100%	→	→	→	継続

学校関係者評価 実施率						
<H18末> 幼稚園 : 0%	33%	(未定)	30%	50%	75%	100%
小学校 : 50.9%	87%	(未定)	→	→	→	100%
中学校 : 42.6%	80%	(未定)	→	→	→	100%
県立学校 : 100%	100%	100%	→	→	→	継続
公表率						
<H18末> 幼稚園 : 0%	33%	(未定)	30%	50%	75%	100%
小学校 : 36.3%	57%	(未定)	→	→	→	100%
中学校 : 23.1%	50%	(未定)	→	→	→	100%
県立学校 : 100%	100%	100%	→	→	→	継続

・精神性疾患による休職者数の出現率は 全国平均を下回るとともに休職者数は 19年度の50%削減とする。(H19:37人)	100% 37人	90% 33人	80% 30人	70% 26人	60% 22人	50%減 19人減

「学校評議員制度(類似制度を含む)の設置率」に係る小学校のH21実績については、分母となる学校が減ったことと新規に設置した学校が増えたこと等により、H20より設置率が増加している。

取組の方向	H22年度アクションプラン(数値目標等)
<p>県民に信頼される学校づくり 学校評価点検及び公表の取組を全学校に拡大 コンプライアンス(法令遵守)の徹底による 学校運営の強化 地域との連携等による開かれた活力ある学校 づくりの一層の推進のため、地域が学校運営に 関わる取組みを促進 コミュニティ・スクールの導入など、次代に 向けての学校運営の仕組み等の見直し</p>	<p>学校現場の組織運営の強化の実施【教職課】 ・ 学校幹部職員への研修、 ・ 学校の点検評価の取組(自己・外部・第三者評価) ・ コンプライアンスの徹底(教育センター等での研修、コンプライアンス行 動指針の徹底)</p> <p>学校評議員制度等の普及啓発の実施【小中教課】 学校評議員制度、コミュニティスクール等の設置の呼びかけ</p> <p>第三者評価導入事業【誇学課】 学校が自らの教育活動の状況などを客観的に把握するとともに、改善すべき 目標をより具体的、現実的なものとし、また、自己評価及び外部評価の客観性 を検証するため、第三者評価を全県立学校で3年から4年に1回のサイクルで 実施</p> <p>県立学校裁量予算事業【総務課】 学校の点検評価の取組</p> <p>組織マネジメントを意識した学校評価の取組事例の提供 【総務課】</p> <p>学校経営への支援【総務課】 学校運営・人事管理上の課題について学校を支援する。 ・ 学校運営・人事管理上の課題解決に向けて、学校訪問等を通して指導助言</p>
<p>学校組織運営体制の充実 学校裁量予算制度の一層の充実 マネジメント機能の向上</p>	<p>教職員人事管理費(教職員定数)【誇学課】 組織運営体制を強化し、指導体制を充実することにより安定した学校運営を 可能にし学校教育目標の実現に資する。 ・ 副校長:標準法で2人の教頭が配置される学校に配置 ・ 主幹教諭:収容定員が720人以上の学校に2人程度配置</p> <p>県立学校裁量予算事業【総務課】 より特色ある学校づくりを行い、学校の自立度を高めるため、学校予算に係 る学校長の裁量を拡大 ・ 学校長の判断で、予算総額の範囲内で予算費目間の流用が可能 ・ 学校の努力により節減した予算は、次年度以降に繰越が可能</p> <p>県立高校裁量予算学校独自事業【高等課】 学校長裁量による予算執行を認めることにより、学校の自立度を高め、生徒 の状況に応じた学校づくりを進める。 ・ 学校運営費、教職員旅費、学校独自事業費の総額を年度当初に一括配分</p>
<p>教職員の過重負担・多忙感の解消 現在の教育水準を維持、一人ひとりの児童生 徒に教職員が向き合う環境づくりづくりの促進 ため、教職員数の確保に努める。 ・ 高等学校 概ね生徒10人に対して教職員1人 ・ 小中学校 概ね生徒12人に対して教職員1人 教職員の仕事内容の見直し 教員の適正配置、外部人材の積極的な活用 学校現場における教職員等の過重労働対策の 推進</p>	<p>教職員の過重負担・多忙感の解消【小中教課】 教職員動向記録表による勤務状況の的確な把握と業務分担の見直しや、負担 軽減のための取組の推進働きかけ。 小学校1,2年生及び中学校1年生における少人数学級の継続実施。 学校課題に応じた適切な加配措置。 国の外部人材活用事業等の積極的な活用による学校の体制作り。</p> <p>平成20年度生徒一人あたりの教職員数 県立高等学校 0.102人 公立小中学校 0.085人</p>
<p>少人数学級の継続【再掲2(1)】 少人数学級の継続</p>	<p>少人数学級の継続実施【小中教課】(再掲2(1)) 小学校1,2年生及び中学校1年生における少人数学級の継続実施。</p>
<p>教職員の健康問題への対応 教職員の心の健康問題に関して、教職員自身の セルフケア、管理監督者の対応、教職員間の連携 ・協働の重要性などについての理解を促進すると ともに、教職員用の相談体制の充実を図る。</p>	<p>教職員健康管理事業【総務課】 教職員の疾病の早期発見と生活習慣病等の予防・進展防止のため、定期健康 診断を実施。 各所属に健康管理担当医(県立学校)及び産業医(事務局)を配置し、教職 員の健康管理と職場指導を行う。 各所属の衛生管理体制の確立及び衛生管理体制推進のための研修会の開催</p>

教職員心の健康対策事業【補注】

教育センターと連携しメンタルヘルスケアを推進するための研修を充実

- ・ 一般教職員及び管理監督職を対象（各年3回）
- ・ 県立学校における職場研修会の開催（23年度までに全校実施）

相談体制の充実

- ・ 健康管理主事による電話・メール相談及び職場訪問の実施
- ・ 職員の職場適応に係る相談会の実施（年3回）
- ・ ストレスチェック後の面接指導の充実

3 学校教育を支える教育環境の充実

(3) 使命感と実践力を備えた教職員の養成・確保・配置

H 2 1 成果と課題

教員の資質向上や指導力・授業力の向上

- ・優れた教育実践を行う教員をエキスパート教員として本年度16名を認定。授業公開や研修会での指導助言、他校や教育センター等での講師等で活躍。授業参観により授業改善の具体的なイメージをつかんだり、アドバイスを受けるにより、互いに高めあう教員集団の形成や学校の活性化に有効で、児童生徒、保護者や地域からの学校への信頼度も高まった。
- ・専門的な知識・技能を有し、教員免許状を有しない社会人等を、小中学校の非常勤として採用する特別非常勤講師の配置により、専門的で多様な体験に基づく学習が今まで以上に可能になり、児童生徒の学習意欲を高めるとともに、学校教育の活性化が図れた。
- ・新学習指導要領の趣旨や内容の周知・理解を図るため3年間で全教員が受講する「教育課程研究集会」の2年目を実施。併せて移行期間1年目の各学校の取組状況の把握と内容の検討を行った。より学校のニーズに応じた内容にしていくことが望まれる。
- ・教職員評価・育成制度の実施に当たり、評価者に対し実践発表や具体的な演習を取り入れた研修会を実施するとともに、指導改善を要する教員に対し、研修等を実施した。
- ・大学教員と連携した「スーパーバイザー派遣事業」、外部講師や研修主事等を派遣して、学校の実態と要請に応じた研究支援を進めた。
- ・各教育局においては、計画訪問や市町村教育委員会訪問等を通して指導助言や情報提供等に努めた。
 東部：「校内研修の手引」を活用し、各校の授業研究会を支援。分かる授業作りへの改善を図った。
 中部：小・中・高校間で、教師の出前授業、児童生徒間での交流や体験活動等の交流事業を実施。
 西部：学校の組織マネジメントを向上させるためのセミナーを対象者を工夫し2回に渡り実施。

H 2 2 対応方針

教員の資質向上や指導力・授業力の向上

- ・エキスパート教員は認定者の認定期間が3年間であることを踏まえ、平成22年度以降は毎年15～20名程度を認定し、将来的には全県で毎年50～60名程度を認定する予定。
- ・特別非常勤講師の配置希望は、特に文化芸術・伝統芸能分野が高く、今後も継続していく。
- ・最終年度になる新学習指導要領の周知を目的とする教育課程研究集会について、過去2回の状況をもとに内容を検討し、実施する。
- ・教職員評価・育成制度の評価研修を引き続き実施し、評価者の評価能力・評価技術を高めることによって、教職員の資質能力向上を図る。
- ・学習時に望まれる子ども像、教師像及び授業像を具体的な姿として定める「鳥取県スタンダード」を活用し、教員の授業改善を進める。
- ・各学校の実態に応じた学力向上や授業改善の方策などの支援、小・中・高連携の推進等による「学びの連続性」を考慮した効果的な指導法の構築、指導改善に向けた研修の充実やそれらの成果の集約と発信の質等を更に高める取組を行う。

【 数値目標 (平成25年度) 】	20 (実績)	21 (実績)	22 (目標)	23 (目標)	24 (目標)	25 (最終目標)
〔西部地区〕 ・セミナーごとの学校参加率	20%	20%	30%	40%	→	60%
・研修内容を学校経営や校内研究等で活用している研修成果率(セミナー後の追跡調査及び学校訪問等での聴き取りを実施)	50%	50%	70%	→	→	80%

取組の方向	H22年度アクションプラン(数値目標等)
<p>教員の資質向上や指導力・授業力の向上</p> <p>児童生徒の学ぶ意欲、興味・関心を引き出す授業実践力と、児童生徒を引きつける豊かな人間性や教養を備えている教職員の確保・養成 教職員評価・育成制度の充実 教職員研修の充実や既存研修の効果の検証と見直しの実施 「鳥取県スタンダード」を策定・活用し、授業改善を推進【再掲2(1)】 児童生徒が主体性を持って相互に学び合う学びの集団づくりの推進【再掲2(1)】 各学校の実態に応じた学力向上や授業改善の方策について、学校教育支援を行える体制の構築【再掲2(1)】 小・中・高連携を推進し、学びの連続性を考慮し効果的な指導法を構築【再掲2(1)】 モデル校を指定して、授業改善の方策について継続した学校支援を行い、その成果を他校に還元【再掲2(1)】 全教科で学校図書館を活用する学習への取組を推進【再掲2(1)】</p>	<p>鳥取県学校教育の方針の作成【小中機課】(再掲2(1)) 移行期間中の教育課程の編成・実施、新教育課程における鳥取県の方針などを示す。 ・ 「H22鳥取県教育のめざすもの」の活用及び「H23鳥取県教育のめざすもの」の作成</p> <p>教育課程研究集会の実施【中教課】(再掲2(1)) 基礎基本の徹底とその活用能力を育成することなど、新学習指導要領の趣旨や内容の周知・理解を図るため、平成22年度までの3年間で小・中学校の全教員を対象にした教育課程研究集会を開催する。</p> <p>教職員評価・育成制度の評価者研修の充実【中教課】 教職員評価・育成制度の評価者研修の充実。</p> <p>授業力リーダー養成「エキスパート教員認定制度」【中教課】(再掲2(1)) 他の教員のモデルとなるような優れた教育実践を行っている教員を「エキスパート教員」として認定し、その高い技術を普及させていくことにより、本県教員の指導力向上を図る。</p> <p>教職員人事管理費【課教課】 教職員の人材育成及び資質能力の向上を図る。 ・ 教職員評価育成制度の実施 教職員が職務上の課題を認識して主体的に職務に取り組み、評価者がその職務遂行状況を公正公平かつ客観的に評価 ・ 評価者研修の充実 ・ 面談の充実</p> <p>教職員派遣研修費【課教課】 教職員の資質や指導力の向上を図る。 ・ 計画的に各種講座・研修会や大学院、研究機関等に派遣し、研鑽(中央研修、内地留学、LD等専門員養成研修派遣、新教育大、文科省主催各種研修講座等、教育課程等県内研修費)</p> <p>教職員研修事業、学校教育支援事業【教職センター】(再掲2(1)) 教職員のライフステージに沿って研修を体系化し、教職経験に応じて職務の遂行に必要な資質・指導力の向上をめざした講座の実施。 ・ 教育現場のニーズや今日的教育課題に対応した研修の実施。 ・ 研修後には満足度調査を行い、研修内容の充実や教職員のニーズの把握に活用。 鳥取県教育のシンクタンクとして、学校への支援体制の充実 ・ スーパーバイザー・指導主事等による支援体制の継続と充実 ・ 教育センターHP等を活用した教育情報の提供 鳥取県らしさを意識した学校現場との共同研究や、研究成果還元による授業力・学校力の向上 ・ 学力向上や授業改善に関する、スーパーバイザー・教育センター・学校との共同研究の推進と成果還元 ・ 鳥取県の教育課題に対応するための研修支援(アドバイザー派遣事業)の継続と成果の還元</p> <p>「学ぶ意欲の向上」を図る取組の推進【東教育局】(再掲2(1)) 指導方法の工夫改善等を通しててわかる授業づくりを支援していく。 ・ 研究指定校訪問、要請訪問、ワークショップ等で指導助言(「学ぶ意欲の向上」の取組推進校) 15校(H20=6校)</p> <p>新学習指導要領への円滑な移行を支援【東教育局】(再掲2(1)) 学習指導要領への移行に関し、学校が行うべき準備について支援する。 ・ 総合的な学習の時間及び英語活動のカリキュラム作成への指導、支援(総合的な学習の時間のカリキュラムの作成率)100%(H20=小40%中30%)(英語活動のカリキュラムの作成率) 100%(H20=20%)</p> <p>中部地区小中学校・高等学校連携推進事業【中教課】(再掲2(1)) 校種を超えた相互理解、指導の連携により学力向上・進路意識の高揚を図る。 ・ 高等学校での体験授業、高等学校からの出前授業、中学校・高等学校でのTT授業、生徒会・委員会活動等における交流事業</p>

人間性・社会性を基盤とした授業研究支援事業【中畿圏】(再掲2(1))

児童生徒の豊かな人間性・社会性を育み、それを基盤とした協働的な授業研究を支援する。

- ・ネットワーク構築会議、研究支援、取組発表・講演会、模擬授業

西部地区教育実践力推進事業【西畿圏】(再掲2(1))

幼稚園教育要領、保育所保育指針、小学校、中学校、高等学校新学習指導要領の要旨を踏まえた特色ある学校づくりに向けた教育課程の編成及び教育(授業・保育)実践を推進する。

- ・市町村教育委員会担当指導主事等研修会の開催
- ・全面実施に向けた教育計画の立案、作成等への支援
- ・学力の三要素を重視した授業づくりへの支援

学校組織活性化事業【西畿圏】

研修目的：学校管理職、ミドルリーダーのマネジメント能力向上により学校組織の活性化を図る。

- ・「学校組織マネジメント研修」の開催

【第1回】ビジョンづくり

環境の変化に対応させた明確な学校ビジョンの確立、管理職のリーダー性の構築、学校組織の活性化(環境変化に応じた学校づくりと教職員の人材育成、同僚性の向上)に向けたシステムの構築

【第2回】組織づくり

校内授業研究会組織、運営の在り方、学校組織マネジメント活用のあり方

【第3回】人づくり

教職員を管理する組織から協働する組織構造へ、業務をこなす組織から専門職として目標を達成する組織への組織開発

- ・3回とも講義・演習を実施。2回目は管理職、教務主任、研究主任、教科等主任の複数参加による協議

(セミナーごとの参加率) 30%

(研修内容を学校経営や校内研究等で活用している研修成果率内) 70%

3 学校教育を支える教育環境の充実

(4)安全・安心な教育環境の整備

H21 成果と課題

公立学校の耐震化

- ・当初予算、補正予算（H22 予定の前倒し）により、県立学校35棟の耐震改修に着手
- ・公立小中学校等の耐震化を支援

学校内外の安全確保

- ・学校安全ボランティア（スクールガード）講習会を県内3地区で開催しスクールガード・リーダーの養成を図るなか、学校独自の安全マニュアルの作成、保護者や協力団体等との連携により、子ども見守り活動が広がっているが、各学校や地域の実態を踏まえた上で、子どもたちの危機予測や危機回避能力等の実践力をつけていくことが今後も必要である。

安全・安心な学校給食

- ・栄養教諭・学校栄養職員中心に衛生管理講習会等の研修会を実施し調理場における衛生管理の徹底が図れたが、引き続き衛生管理と栄養教諭・学校栄養職員の資質向上を図ることが必要である。

学校図書館の整備の推進と教材整備の推進

- ・県立13校で蔵書の充実事業を実施するとともに、県産材使用の書架整備を推進中。
- ・基礎学力向上、学習習慣の定着を目指し、本県独自に小1～4の国語・算数の教材を作成。
- ・県立学校のICT環境整備として電子黒板を設置し、新学習指導要領実施に向け理科教育設備等の充実を図った。

修学資金の支援

- ・経済・雇用情勢が悪化する中で、高等学校等奨学資金の新規貸与枠を拡充（205人増）し、経済的理由で高等学校等への修学を断念することがないように支援した。
- ・返還未納額拡大防止のため、納付勧奨専門員の増員を図り、収納額が目標を上回った。

H22 対応方針

公立学校の耐震化

- ・引き続き県立学校の耐震改修を実施するとともに、公立小中学校等の耐震化を支援。

学校内外の安全確保

- ・引き続き各施策を継続し、学校地域安全マップの作成や防犯訓練等を通して子どもたちの危機予測や危機回避能力等の実践力を付ける。

安全・安心な学校給食

- ・引き続き研修会等をととして衛生管理と栄養教諭・学校栄養職員の資質向上に取り組む。

学校図書館の整備の推進と教材整備の推進

- ・作成した教材の活用と、小5～中3までの教材作りに引き続き取り組む。
- ・電子黒板の導入効果を検証し、その効果的な活用を推進する。

修学資金の支援

- ・今後も厳しい経済情勢が予想され、高等学校等奨学金については、引き続き十分な貸与枠を確保し、大学等奨学金については、安心して進学ができる環境を整えるため、新規貸与枠を拡充（120人増）するとともに、高校3年時での予約採用を行う。
- ・引き続き債権回収の強化に努めるとともに、本県経済が低迷するなか、経済的事情で修学が困難な生徒が、希望する学校に進学できるよう制度の維持・拡充を図る。

校庭の芝生化

- ・児童・生徒の安全・安心な屋外活動を可能とし、運動能力向上や精神的安定をもたらす効果が期待される校庭の芝生化を県立学校で実践し、また、小中学校のモデル事業を実施するのに併せ、効果検証と普及啓発を行う。

【 数値目標 (平成25年度)】	20 (実績)	21 (実績)	22 (目標)	23 (目標)	24 (目標)	25 (最終目標)
公立学校の耐震化率の向上 高 校：47.0%(H20.4) 特別支援学校：82.6%(H20.4) 小中学校：58.7%(H20.4) 幼稚園：55.6%(H20.4)	50.6%	59.7%				90%
	84.8%	97.6%				100%
	62.9%	(未定)				80%
	55.6%	(未定)				100%
小学校での学校地域安全マップの作成率	82%	(90%)	100%			100%
・学校安全に関する マニュアルの作成率	小学校：92.7% 中学校：80.3% 高 校：95.8% 特別支援学校：100%	(95%) (90%) (100%) (100%)	100% 100% 100% 100%			継続 継続 継続 継続
・修学資金の支援 奨学資金の貸与財源の一部となる返還未収金の徴収を強化し、収納額の向上を図る。 奨学資金収納額4.7億円	3.0億	3.4億	3.7億	4.0億	4.3億	4.7億

取組の方向	H22年度アクションプラン(数値目標等)
<p>公立学校の耐震化等 公立学校の耐震化を重点的に進めるなど公立学校の耐震化及び老朽施設の整備を促進</p>	<p>県立学校耐震化推進事業【総務課】 児童・生徒の安心・安全を確保するため、学校施設の耐震化を推進する。 ・ 耐震化が必要な県立学校施設11校20棟の耐震改修(うち1棟改築)に着手 ・ 公立小中学校等についても耐震化を促進</p> <p>高等学校整備費(米子工業高校改築整備事業)【教育課】 児童・生徒の安心・安全を確保するため、学校施設の耐震化を推進する。 ・ 耐震化が必要な県立学校施設11校20棟の耐震改修(うち1棟改築)に着手。 ・ 公立小・中学校等についても耐震化を促進</p> <p>白兔養護学校訪問学級(鳥取医療センター内)整備事業【特別支援教育課】(再掲2(6))</p>
<p>学校内外の安全確保 学校と地域社会やボランティア等との連携による子どもの安全確保への取組の推進 全ての小学校において学校地域安全マップを作成 情報モラル教育は、安全に生活するための危険回避(情報安全教育)と正しい判断や望ましい態度を育てるという両面を体系的に推進【再掲2(4)】</p>	<p>学校安全対策事業【スポーツ課総務課】 子ども達が安全に生活するための学校や地域の安全教育・安全管理の充実を図る。 ・ 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業の実施(学校安全ボランティア講習会の開催、スクールガードリーダーを配置して子どもを見守る取組を実施する市町村へ助成) 安全で安心できる学校づくりの推進 ・ 学校安全研修会の開催 学校の安全教育・安全管理の充実と教職員の資質向上</p> <p>教職員研修事業【教育センター】(再掲2(4)) ケータイ・インターネット教育啓発推進事業【家庭・地域教育課】(再掲1(1)、2(4))</p>
<p>安全・安心な学校給食 衛生管理の徹底と安全・安心な学校給食の提供 関係機関と連携した学校給食における異物混入等の事故防止</p>	<p>学校給食指導事業【スポーツ課総務課】 学校給食の円滑な実施を図るための衛生管理に関する指導や研修会等の開催 ・ 各種研修会で、栄養教諭、学校栄養職員を対象に啓発 ・ 衛生部局と連携した衛生管理に関する指導 ・ 学校給食における地産地消の推進</p>
<p>食育の推進【再掲2(3)】</p>	<p>学校における食育推進事業【スポーツ課教育課】(再掲2(3)) 学校給食用食材地産地消推進事業【スポーツ課教育課】(再掲2(3))</p>
<p>学校図書館及び教材整備の充実 関係機関と連携した教育の推進や学校図書館や教材整備の充実促進</p>	<p>読書活動による人間力向上事業【高等学校課】 読書指導によって豊かな情操や人間性を育むとともに、情報活用能力を育成する。(蔵書の充実)</p> <p>みんなでチャレンジ教材開発事業【教育センター】(再掲2(1)) 読み・書き・計算などの基礎学力定着のため、本県の特徴を生かした県独自の教材を開発し、児童、生徒自らが見通しをもって学習に向かう習慣が確立できる内容の教材作りを行う。</p>
<p>修学資金の支援 必要とされている生徒に貸与ができるよう奨学金の貸与枠や財源確保を図る</p>	<p>奨学資金債権回収強化事業、育英奨学事業、進学奨励事業【人権教育課】 経済的理由により修学が困難である者に対して以下の奨学金の貸与を行うことにより、有用な人材を育成する。 ・ 鳥取県育英奨学資金(大学等・高校等) ・ 高等学校定時制課程及び通信制課程 修学奨励金 大学等への進学に際し、金融機関から進学資金を借り入れた者に対し、利子の一部を助成することにより、進学意欲・意識の高揚を図る。 増え続ける奨学金返還未納額の一層の拡大を防ぐため、効果的な債権回収に努める。</p>
<p>校庭の芝生化 児童・生徒の安全・安心な屋外活動を可能とし、運動能力の向上や精神的安定をもたらす効果が期待される校庭の芝生化を推進</p>	<p>県立学校校庭芝生化推進事業【教育課】(再掲2(3)) 鳥取方式の芝生化促進事業【協働連携推進課】(再掲2(3)、2(5))</p>

3 学校教育を支える教育環境の充実

(5)私立学校への支援の充実

H21 成果と課題

- 私立学校の振興及び 学校経営の健全性の向上・入学者確保
- ・私立学校の生徒・保護者の負担軽減を図るため、学校の教育環境の維持向上に必要な経費に対して助成を行った。
 - ・学校経営の健全性の向上のため、早期退職の退職金割増しに対する助成を行った。
 - ・学校の特色づくりや魅力度向上のため、外部の意見を取り入れた事業や学校評価を推進する取組に対して助成を行った。
 - ・少子化の進展に向けて、更に取り組んでいくことが必要。

私立学校の耐震化

- ・私立高等学校の耐震化を促進するため、耐震診断の助成制度を新たに創設した。

H22 対応方針

- 私立学校の振興及び 学校経営の健全性の向上・入学者確保
- ・私立学校の独自性を尊重しつつ、様々な取り組みを支援できるよう、計画的な学校訪問により各学校の実情を把握し、適切な助言や情報提供を行う。
 - ・私立学校の情報公開の一層の推進、学校評価制度の一層の定着・充実を図る。

私立学校の耐震化

- ・一層の耐震化率の向上を目指す。
- ・国の制度も補助率が低い等の問題もあり、利用しやすい制度となるよう引き続き国に働きかける。

【 数値目標 (平成25年度)】	20 (実績)	21 (実績)	22 (目標)	23 (目標)	24 (目標)	25 (最終目標)
・私立中・高等学校(7校)の学校関係者評価実施率	71.4%	85.7%	100%	100%	100%	100%
・私立幼稚園(28園)における学校関係者評価の公表率	0%	0%	25%	50%	75.0%	100%

取組の方向	H22年度アクションプラン(数値目標等)
<p>私立学校の振興</p> <p>特色ある教育活動の推進を図るための支援 優秀な教職員の人材確保・育成(特に若手職員育成)のための研修などの支援 多様な生徒に対するきめ細かい教育を提供するための支援 実践的な職業教育の促進を図るための支援 情報公開、学校評価制度の導入促進を図るための支援</p>	<p>[私立学校就学サポート事業]私立学校教育振興補助金【青少年文藝】</p> <p>私立学校(幼稚園、中学校、高等学校、専修学校)の生徒・保護者の負担軽減を図るため、学校の教育環境の維持向上に必要な経費に対して助成を行い、県内生徒へ多様な教育の機会を確保する。</p> <p>私立幼稚園運営費補助金【子育て支援】(再掲)</p> <p>私立学校(幼稚園、中学校、高等学校、専修学校)の教育条件の維持向上及び保護者負担の軽減を図るとともに、学校経営の健全性を高め、特色ある取組を促進する(私立学校の運営費に対して助成)</p> <p>私立高等学校等特別支援教育サポート事業【少年・文藝】</p> <p>私立学校における特別支援教育を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育に係る、長期研修の代替教員の経費の一部、学習環境整備に要する経費の一部を助成

特別支援教育推進事業【預て機室】

私立幼稚園における特別支援教育の充実、振興を図るため、特別支援教育の実施に係る教員人件費、教材費等に対して助成を行う。

心豊かな学校づくり推進事業【青年・文藝】

私立高等学校の生徒の体験活動、教育相談体制の整備等に要する経費に対して助成する。

子育て支援活動、預かり保育推進事業【子育て機室】(再掲)

平日・休日預かり保育や地域への園開放、保護者に対する教育相談等、子育て支援活動に要する経費に対して助成する。

同和教育推進事業【預て機室】

人権尊重の精神の芽生えを育むため、私立幼稚園で行われる保護者啓発活動等に要する経費に対する助成を行う。

チーム保育推進事業【預て機室】

幼児教育の充実のため、チーム保育導入に係る教員人件費に助成を行う。

活力と魅力あふれる私立学校支援事業【青年・教職】

私立中・高等学校の生徒の学力向上を図る。

- ・ 私立学校の保護者、教職員等で組織する学力向上検討委員会で検討された創意工夫のある学力向上事業に対して補助
- ・ 学校課題の解決に向け、より機能的な「学校評価システム」を構築するためにアドバイザー(講師)を招聘した場合、その経費に対して補助

私立幼稚園における学校関係者評価の推進【預て機室】

私立幼稚園における学校評価の推進を支援するため、教育委員会の主催する研修会への参加呼びかけや、教育委員会と協調しながら情報提供、説明会等を適宜実施する。

学校経営の健全性の向上・入学者確保

私立学校の教育条件の維持向上や学校経営の健全性の向上、保護者等の学資負担の軽減を図るための私立学校助成の充実

[私立学校就学サポート事業]私立高等学校等就学支援金

国において創設された「高等学校等就学支援金」を交付し、家庭の教育費の負担軽減を図る。

[私立学校就学サポート事業]私立学校生徒授業料減免補助金【青年・文藝】

私立学校に在籍する生徒の学資を負担している者の経済的負担の軽減を図る。

- ・ 私立学校の納入金を減免している学校設置者に対して助成

私立幼稚園保育料軽減事業補助金【子育て機室】

私立幼稚園に在籍する児童の保育料を負担している者の経済的負担を軽減するため、同時に園保育料軽減制度又は第3子保育料軽減制度により保育料を減免している幼稚園設置者に対して助成を行う。

私立学校経営改善支援事業【青年・文藝】

私立中・高等学校が経営改善を図るため教職員数の適正な見直しを図るための退職金割増に要する経費に対して助成する。

私立幼稚園運営費補助金【預て機室】(再掲)

私立学校の耐震化

私立学校施設の耐震化の促進を図るため、耐震診断に係る経費への助成及び耐震化に対する支援の充実

私立幼稚園耐震診断促進事業【子育て機室】

私立幼稚園の園舎の耐震診断が促進されるよう耐震診断に係る経費に助成を行う。

私立学校施設整備費補助金【青年・文藝】

私立幼稚園施設整備費補助金【子育て機室】

私立学校の大規模修繕等を促進し、安全な環境の中での教育の確保を図る。

- ・ 老朽化した私立学校施設の大規模修繕等に助成

4 文化・芸術の振興と文化財の保存・活用

(1)文化・芸術活動の一層の振興

H21 成果と課題

文化・芸術振興による地域の「創造性」の向上

- ・アーティストや文化団体への支援、市町村や文化団体等との連携により、文化・芸術の振興を図った。
- ・文化・芸術の発表・鑑賞の場として、とりアート（県総合芸術文化祭）県美術展覧会とともに、全国の地域伝統芸能を一堂に集めた「日本のまつり・2009鳥取」を開催した。なお、依然として、若年層や男性の鑑賞者が少ない傾向にある。
- ・「鳥の演劇祭」を昨年に引き続き開催。今年度は国際団体を招致した国際演劇祭として開催。
- ・学校の希望をもとに芸術鑑賞教室及び小学校における音楽ワークショップ体験モデル事業を実施。
- ・未就学児対象のアートスタート事業や小中学生の美術活動の振興を図るための県ジュニア美術展覧会を開催。

H22 対応方針

文化・芸術振興による地域の「創造性」の向上

- ・引き続き文化・芸術団体への支援や発表・鑑賞の場、学校での芸術鑑賞教室等の事業を実施し、その際、若年層・男性の鑑賞者の増や市町村や学校の教員のより主体的な参加を推進する。
- ・「日本のまつり・2009鳥取」の成果を踏まえ、伝統行事・芸能を次世代に引き継ぐための取組みとして、「第46回郷土の民俗芸能大会」を集客力ある内容に拡充し、併せて市町村との連携を図る。
- ・アーティストとの協働や市町村との連携により劇団付き劇場による地域創造事業及びアーティストインレジデンス事業を実施し、アーティストリゾートの取組みをさらに強化するとともに、公演の一部を鳥取でも開催する「BeSeTo 演劇祭」を支援する。
- ・アートスタート事業については、市町村の主体的な取組みを促進するため、事業の一部を市町村の間接補助金として実施する。

【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (目標)	23 (目標)	24 (目標)	25 (最終目標)
児童生徒が文化芸術に触れる機会を持つように努める 2年に1回以上 【再掲2-(2)】 (現状71.8%(H18及び19に文化芸術に触れた学校の割合)) 学校における鑑賞教室等に関する実態調査(H19)	- %	- %				100%

学校における鑑賞教室等に関する実態調査は5年に1回の調査のため。
 なお、H21実績からの「学校教育成果と課題」で実態を把握する予定。

取組の方向	H22年度アクションプラン(数値目標等)
<p>アーティストや文化団体への支援、支援団体等との連携 アーティストや鳥取文化団体連合会等の文化団体への支援 文化・芸術活動を支援する方々と連携した文化・芸術活動の活性化</p>	<p>鳥取県文化芸術活動支援補助金【文化政策課】 ・ 県内に活動拠点を置く芸術家、文化活動者、団体等が行う芸術・文化活動に対する経費の一部を支援</p> <p>鳥取県文化団体連合会主催事業【文化政策課】 ・ 文化的な公共サービスの担い手である鳥取県文化団体連合会の活動を支援し、地域に根ざした創造性の高い活動を育成し、特色ある地域文化の振興を図る</p>
<p>文化・芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充等 県民が文化・芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充 財政事情が許せば県民合意を得た上での美術館の建設</p>	<p>第8回とりアート(鳥取県総合芸術文化祭)開催事業【文化政策課】 ・ 国民文化祭の成果を継承・発展させるべく、県民自らの手による文化芸術の祭典として実行委員会が開催する事業を支援(9~11月開催)</p> <p>鳥取県美術展覧会開催事業【文化政策課】 ・ 広く県民から美術作品を募り、優れた作品を展示する鳥取県美術展覧会を開催し、鑑賞機会の提供及び美術、文化の進捗に寄与</p> <p>とっとり伝統芸能まつり開催事業(第46回郷土の民俗芸能大会)【文化政策課】 ・ 「日本のまつり・2009鳥取」の成果を踏まえ、伝統行事・芸能を次世代に引き継ぐための取組みとして開催</p>
<p>アーティストリゾートの展開促進等 「アーティストリゾート」の展開の促進 心豊かな県民生活、ネットワークづくり、地域の魅力向上などの付加価値の創造への貢献</p>	<p>アーティストリゾート創造事業(劇団付き劇場による地域創造事業)【文化政策課】 ・ 鹿野・鳥の劇場が「劇団付き劇場」として、劇団、地元住民、鳥取市、鳥取県等との協働により、「鳥の演劇祭」、ワークショップ、体験イベントを開催</p> <p>アーティストリゾート創造事業(アーティストインレジデンス事業)【文化政策課】 ・ 鳥取県、岩美町、地元住民との協働による実行委員会を設置し、自然をテーマとした展示会をアーティストインレジデンスにより開催</p> <p>BeSeTo演劇祭開催支援事業【文化政策課】 ・ 中国・韓国・日本の3カ国による国際演劇祭(BeSeTo 演劇祭)を2010年は日本で開催予定であり、その公演の一部を鳥取でも開催(鹿野・鳥の劇場)</p>
<p>文化・芸術に触れ、感性を磨く機会の確保【再掲2(2)】 教育現場や地域で、子ども達や若者が文化・芸術に触れ、感性を磨く機会の確保</p>	<p>芸術鑑賞教室開催費【文化政策課】(再掲2(2)) ・ 県内の高校、特別支援学校の生徒を対象に、学校の体育館や文化施設での芸術鑑賞機会を提供する。 小中学校の芸術鑑賞については、文化庁事業又は市町村実施(市町村交付金対象)で対応</p> <p>小学校における音楽ワークショップ体験モデル事業【文化政策課】(再掲2(2)) ・ 小学校の音楽の授業に、国内屈指のオーケストラ楽団員によるワークショップを体験する機会をモデル事業として提供。</p>
<p>文化・芸術が生活の一部となる生活スタイルの浸透促進 子どもの頃から文化・芸術に触れる機会を拡充し、文化・芸術が生活の一部となる生活スタイルの浸透の促進</p>	<p>アートスタート「次世代鑑賞者育成事業」【文化政策課】 ・ 未就学児を対象とした作品鑑賞、創造体験、公演鑑賞の機会提供、企画及び紹介の支援 ・ アートスタートの取組みに係る情報や課題を、市町村や活動団体で共有するため情報交換会を開催</p> <p>鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業【文化政策課】 ・ 児童・生徒等の創作作品を発表する場を提供し、出展機会を拡大することで、芸術文化活動への意欲を高め、県内の青少年の美術活動の助長と振興を図る。</p>

4 文化・芸術の振興と文化財の保存・活用

(2)文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり

H 2 1 成果と課題

文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり

- ・ 民俗芸能の保存伝承を図るため、12の保存団体の活動を助成するとともに、民俗芸能フォーラムを開催し、民俗芸能を保存伝承していくためのよりよい方策について有益な意見交換ができた。
- ・ 文化財を大切にする機運の醸成と文化財保護推進のため、積極的な情報発信と調査研究を実施した。毎年恒例になり地域に定着しているもの、文化財めぐりなど応募者が増えているものもあり、今まで遺跡や遺物に興味のなかったという客層を取り込むことが出来つつある。
- ・ 妻木晩田遺跡のガイダンス施設を「弥生の館むきばんだ」と命名し、平成22年4月4日にオープン予定。上淀麿寺跡、向山古墳群など周辺にある遺跡との連携がさらに必要。
- ・ 青谷上寺地遺跡整備活用基本計画を策定し、順次保存活用に着手。
- ・ 世界遺産を視野に入れ、三徳山世界遺産登録運動推進協議会を中心に調査研究・情報発信を実施。

H 2 2 対応方針

文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり

- ・ 引き続き保存・伝承支援や文化財保護推進のための情報発信及び調査研究を推進する。特に、市町村や保存団体、NPO等との連携を推進するとともに、同種又は開催時期が近いイベントなどをリンクさせ、さらに効果的なPR（情報発信）に留意しつつ取組みを進める。

【 数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (目標)	23 (目標)	24 (目標)	25 (最終目標)
県指定文化財の新規指定件数	3件	3件	3件	3件	3件	合計15件
・ 妻木晩田遺跡来場者数	31,895人	23,932人 (2月末現在)	45,000人	48,000人	50,000人	史跡等総合整備活用推進事業が終了するH24から年間5万人を目指す。
・ 青谷上寺地遺跡展示館来場者数	10,321人	7,382人 (2月末現在)	16,000人	17,000人	18,000人	

取組の方向	H22年度アクションプラン(数値目標等)
<p>文化財を大切に作る機運の醸成【再掲2(2)】 県民が歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切に作る気運の醸成 文化財主事による学校等への出前講座などの充実</p>	<p>情報発信「鳥取県の文化財」【文化継】(再掲2(2)) 「文化財めぐり」「展示会」「講演会」など、積極的な情報発信を行う ・「とっとり文化財ウィーク」と称し、県内各所の文化財の公開情報を期間を定めて情報提供する。 ・新規指定文化財展示会、建造物調査報告会の開催</p>
<p>----- 文化財保護の推進と情報発信 文化財指定、登録、指定後のフォローアップ等による文化財保護の推進 、文化財の積極的な情報発信と活用の促進</p>	<p>調査研究「鳥取県の文化財」【文化継】 国・県指定、登録の候補になる文化財の調査研究を実施し指定に取り組む ・建造物、民俗文化財、天然記念物等の詳細調査を行う(5件)</p>
<p>----- 文化財を身近に感じ、親しむ地域づくりの推進 地域の身近な文化財を訪ねる楽しさを伝える活動や身近な無形民俗文化財を地域で伝承していく活動の支援 妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡をはじめとする本物の文化財に触れ、楽しめる環境の整備及び活用の促進</p>	<p>情報発信「とっとり弥生の王国」【文化継】(再掲2(2)) 国内最大級の弥生時代集落「妻木晩田遺跡」、地下の弥生博物館「青谷上寺地遺跡」の2大遺跡を「とっとり弥生の王国」とし、総合的に情報発信し、県内外に鳥取県の歴史・文化を周知する。 ・とっとり弥生の王国情報発信 県内外でシンポジウムを開催(兵庫県で開催予定) ・妻木晩田遺跡活用事業 新緑、秋麗まつり、考古学講座、企画展示など各種イベントの開催(イベント参加者数5,000人) ・青谷上寺地遺跡活用事業 青谷上寺地遺跡展示館でのイベントの開催 ・あなたも弥生のお菓子職人!アイデア募集事業 県内遺跡をイメージさせるお菓子のアイデアを募集</p>
<p>----- 三徳山の世界遺産登録に向けた学術調査 三徳山の世界遺産登録に向けた学術調査の推進と登録に向けた取組みの支援</p>	<p>伝統芸能等支援事業【文化継】 保存伝承を図るため、保存団体の活動への支援 ・民俗芸能フォーラムの開催、子ども団体への支援(15件)</p>
	<p>妻木晩田遺跡調査整備事業(保存整備)【むさびんだ史跡公園】 国の「史跡等総合整備活用推進事業」による史跡整備 ・堅穴住居4棟、遺構露出展示覆屋、休憩舎などの整備を行う。</p>
	<p>未来に引き継ごう!県民の歴史資産「三徳山」調査活用推進事業【観光政策課】 世界遺産登録を視野に入れ、三徳山の歴史を探り、価値を高め、観光やまちづくりへの活用を推進するため、三徳山世界遺産登録運動推進協議会を中心に調査研究や情報発信等の事業を行う</p>
	<p>文化財保護指導費【文化継】 埋蔵文化財保護調査 ・三徳山や大山寺の重要遺跡の学術調査への助成</p>
	<p>青谷上寺地遺跡出土品調査研究等事業：青谷上寺地遺跡土曜講座関連事業【埋蔵文化継センター】 青谷上寺地遺跡の魅力積極的にアピールするための情報発信 ・土曜弥生講座の年5回開催 ・外部講師と職員との対話を通じて調査研究成果を分かりやすく伝えるミニフォーラムを1回開催。</p>
	<p>鳥取県の考古学情報発信事業：鳥取県の情報発信「古代歴史への誘い」事業【埋蔵文化継センター】 県内外で文化財主事が鳥取県の考古学に関わる出前講演を実施 ・文化財主事1名につき年2回</p>
	<p>青谷上寺地遺跡発掘調査事業：遺跡詳細調査【埋蔵文化継センター】 国史跡青谷上寺地遺跡を整備・活用していくために発掘調査により必要なデータを得る</p>
	<p>青谷上寺地遺跡史跡指定地公有化・保存活用事業【文化継】 国史跡青谷上寺地遺跡を保存・整備・活用するため、国史跡指定地を平成20年度から10ヵ年かけて公有化する。また、公有化した土地を関係機関と連携して維持管理及び活用方策を検討する。</p>

5 スポーツの振興

(1) 心豊かで活動的な地域スポーツ社会の構築

H21 成果と課題

・「鳥取県スポーツ振興計画」実現に必要な事業の優先実施が必要。

少年期のスポーツ活動の適正化

- ・青少年健全育成の理念に基づいた活動の必要性を市町村担当者会等で呼びかけているが、依然として勝利主義や過度の活動が行われ、学校教育にも支障が生じているなどの課題があった。このため、実態把握のためのアンケート調査を実施した。

生涯スポーツ社会の実現

- ・「総合型地域スポーツクラブ」の育成支援に向けて、連絡協議会やクラブマネージャー研修会の開催等に取り組んだところ、参加者が増加した。未設置町村に働きかけ、来年度新たに1町で立ち上げ予定。引き続き未設置解消のため働きかけを行うとともに、総合型地域スポーツクラブの安定的運営のための検討が必要。
- ・県民スポレク祭の開催及び、社会体育担当者の研修やレクリエーション活動の充実に向けての支援等を行ったが、新型インフルエンザ等の関係で参加者が減少した。
- ・運動、スポーツに関する県民の実情を総合的に把握し、今後の本県生涯スポーツの推進施策の基礎資料を得るために、「県民の運動・スポーツに関する意識・実態調査」を実施した結果、5年前に比べ「運動・スポーツ実施率」が7.4ポイント上昇した。

	本県推定値	全国推定値
H21	51.7%	45.3%
H16	44.3%	38.5%

トップアスリートの育成（競技力の向上）

- ・補助金の早期交付による強化事業の円滑実施や積極的な戦力分析等による強化状況の把握等に努めてきたが、国体中国ブロック大会での突破種目数が大きく減少し、国体順位は最下位となった。

H22 対応方針

・「鳥取県スポーツ振興計画」実現に必要な事業を優先して実施。

少年期のスポーツ活動の適正化

- ・青少年健全育成の理念に基づいた活動が行われるよう、アンケート結果を踏まえた普及啓発や講習会を実施。

生涯スポーツ社会の実現

- ・「県民の運動・スポーツに関する意識・実態調査」の分析を行うとともに、結果を踏まえて運動・スポーツ実施率の向上や生涯スポーツの推進・普及に必要な検討を行う。
- ・「総合型スポーツクラブ」が全ての市町村に創設できるよう継続して働きかけを行うとともに、安定的運営を図るために必要な人的・財政的な支援について検討を行う。また、効果的な育成支援のため、「とっとり広域スポーツセンター」の組織及び機能の見直しを検討する。

トップアスリートの育成（競技力の向上）

- ・人口の少ない本県ではジュニア期からの選手育成が一番の課題であり、競技団体の意見を踏まえながら、ジュニア強化に視点を当てた支援事業の一層の充実に図る。
- ・競技力向上への取組みをより強化するため、選手強化に繋がる直接的な業務を県体育協会に委託するなど、県教育委員会と県体育協会のそれぞれの責任と役割分担を明確化し、機能的な組織体制にすることにより、一層の競技力向上を図る。

【 数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (目標)	23 (目標)	24 (目標)	25 (最終目標)
総合型地域スポーツクラブの設置	旧16市町村 41%	旧17市町村 44%	旧26市町村 67%	旧28市町村 72%	旧30市町村 77%	旧39市町村 100%(H28)
県民(成人)の運動・スポーツ実施率 平成16年度実績(44.3%)	直近調査 はH16	51.7%				60%以上
国民体育大会	46位	47位				40位台前半 (常時30位台)

取組の方向	H22年度アクションプラン(数値目標等)
<p>学校体育・スポーツ活動の充実【再掲2(3)】</p>	<p>学校体育充実事業【スポーツ健康教育課】(再掲2(3)) 児童生徒の体力向上事業【スポーツ健康教育課】(再掲2(3)) 芝生でいきいきとっとりっ子事業【スポーツ健康教育課】(再掲2(3)) 運動部活動推進事業【スポーツ健康教育課】(再掲2(3)) 全国中学校体育大会補助金【スポーツ健康教育課】(再掲2(3))</p>
<p>青少年健全育成に基づいたスポーツ活動の普及</p> <p>勝敗のみにこだわるのではなく、いろいろなスポーツを体験させたり、スポーツ活動以外にも仲間との交流や奉仕活動をさせるなど、青少年健全育成の理念に基づいた活動の奨励</p> <p>青少年健全育成の理念に沿った適切な指導等の普及・啓発</p>	<p>生涯スポーツ推進費【スポーツ健康教育課】</p> <p>青少年健全育成の理念に基づいた少年期のスポーツ活動を奨励する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域(学校)や保護者との連携強化 ・ 市町村及びスポーツ団体との連携による研修会の充実 ・ 少年スポーツクラブに対する支援協力体制の整備 ・ 競技団体と連携した適切な指導の実施 ・ 小学生スポーツ指導者講習会の開催(東・中・西部地区)
<p>地域における生涯スポーツの充実</p> <p>総合型地域スポーツクラブの設立及び育成の支援</p> <p>地域スポーツの振興やスポーツに対する県民への啓発(各種イベント開催等)と、各市町村や関係団体等の連携を密にした推進組織の整備</p> <p>NPO法人やプロスポーツ団体との連携によるスポーツ活動の普及・活性化の推進</p> <p>高齢者や障害者が取り組みやすいスポーツ・レクリエーション活動の普及等</p>	<p>とっとり広域スポーツセンター事業：【スポーツ健康教育課】</p> <p>広域スポーツセンターとして、NPO法人や地域等で取り組んでいる「総合型地域スポーツクラブ」の育成を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ クラブマネジャー研修会の開催(年3回開催) ・ とっとり広域スポーツセンター企画運営委員会の開催(年2回開催) <p>(総合型地域スポーツクラブを旧39市町村に設置(H21=17市町))</p> <p>生涯スポーツ推進費：【スポーツ健康教育課】</p> <p>生涯スポーツの推進を目指して、普及啓発活動や生涯スポーツ振興のための方策を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取県生涯スポーツ推進協議会の開催(年2回開催) ・ 鳥取県体育指導委員研究大会の開催及び開催経費の一部助成 <p>スポーツ・レクリエーション事業：【スポーツ健康教育課】</p> <p>「生涯スポーツの振興」や「人づくり・地域づくり」が根付き、県民のスポーツ活動がより盛んになることを目指して、各種大会を継続して実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取県民スポーツ・レクリエーション大会の開催 ・ 全国スポーツ・レクリエーション祭への派遣等に係る経費の一部助成 <p>中部地区社会体育担当者研修会の開催【中教育局】</p> <p>社会体育担当者が一同に会し、課題解決に向けた研修を行い、市町における生涯スポーツ・社会体育の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講演・研究協議・実技研修等 <p>レクリエーション活動支援事業【青焔・文線】</p> <p>青少年の健全育成、健康で生きがい満ちた暮らし等に有効な手法であるレクリエーションを普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ レクリエーションの普及について全県の活動を行う鳥取県レクリエーション協会が行う鳥取県レクリエーション大会の開催、全国組織からニュースポーツ等の指導者を招いたレクリエーションの指導者養成に要する経費に対して助成
<p>競技スポーツの総合的な向上</p> <p>競技力向上に係る基本的な考え方や方針の決定</p> <p>なお、次の業務については、県からの業務委託に基づき県体育協会が中心となって取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国体や全国大会に向けた直接的な選手強化 ・ 競技団体等への指導 	<p>競技力強化推進事業：【スポーツ健康教育課】</p> <p>国体を中心とする全国大会における選手強化や競技団体への指導など「選手強化を中心とする業務を財団法人鳥取県体育協会に委託し、より一層の競技力の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県体育協会に業務委託するために必要な経費(職員派遣の人件費)に対して助成 <p>競技力向上対策事業費：【スポーツ健康教育課】</p> <p>本県スポーツの競技力向上を図るとともに、世界や全国で活躍できる競技者を輩出することにより、当該スポーツ活動を通して県民に夢や希望を与え県勢を活性化する。(県体育協会に委託)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ジュニア期における選手強化(ジュニアクラブ支援、中学生選抜、高校部指定、強化選手の指定等)

- ・ ジュニア期一貫指導体制づくりに対する支援
 - ・ ジュニア指導に携わる指導者の育成
 - ・ 成年国体選手等に対する強化選手の指定
 - ・ 強化事業に取り組みやすい環境の整備
 - ・ 栄養指導を含む医科学サポートの充実
- (国民体育大会の総合成績 常時30位台の成績を確保(H21=47位))

国体成年団体競技強化事業：【スポーツ健康課】

他県に比べて大きなハンディを持つ「成年団体競技」の強化を図ることを目指して、高い競技力を有する社会人クラブチームを指定し、その活動を支援する。(県体育協会に委託)

- ・ 選手強化に必要な遠征費等活動費の一部助成

競技スポーツ推進費：【スポーツ健康課】

本県スポーツの競技力向上及び競技スポーツに対する意識の高揚を目指して、優秀選手の表彰等を行う。

- ・ 国体知事表彰(国体入賞者)
- ・ スポーツ顕彰授与(国際大会で優秀な成績を収めた者)

第65回国民体育大会中国ブロック大会開催事業【スポーツ健康課】

平成22年度に本県で開催する「第65回(第66回冬季大会)国民体育大会中国ブロック大会」の開催に必要な経費を負担する。

- ・ 開催日程 平成22年5月29日～平成22年12月12日
- ・ 開催予定地 鳥取市ほか7市町
- ・ 開催競技数 34競技(県外開催4競技を含む)

6 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制づくり

(1) 県民との協働による開かれた教育行政の推進

H21 成果と課題

県民とともに進める開かれた教育行政、及び 教育問題等への迅速かつ的確な対応
 教育委員会の活動状況等を適切に情報発信したり、学校現場の様子や意見を聞く機会の設定や協議の場を設けるなどの取組みにより、開かれた教育行政の推進に努めた。

- ・ 定例会の会議録及び資料を翌月ホームページに掲載、全教育委員によるリレーコラムの掲載。
- ・ スクールミーティングによる学校現場の教職員・保護者・生徒等との意見交換の実施。
- ・ 「教育行政の点検及び評価」の中で、教育委員自らが活動状況を振り返り、今後の活動に活かすための自己評価の実施。

鳥取県教育振興基本計画の確実な推進

- ・ 9月末時点で中間評価を実施し、課題等の抽出を行い、そこで把握した課題の解決に向けた取組みをできるだけ次年度予算に反映させるよう取り組んだが、このP D C Aサイクルの確立、特に、次に繋がるような「評価」ができるかが課題。
- ・ 県の将来ビジョンの推進、平成21年度工程表に基づく達成度の評価、知事マニフェストの進捗管理などとの整合性を図りつつ、基本計画の進捗管理・評価とを如何に効率的に進めるかが課題。

H22 対応方針

県民とともに進める開かれた教育行政、及び 教育問題等への迅速かつ的確な対応

- ・ 学校・家庭・P T Aなどの各種団体や地域、企業などと連携しながら、積極的な情報提供と意見交換等を行うなど、引き続き開かれた教育行政の推進に努める。
- ・ 教育に関する重要事項の検討は、鳥取県教育審議会及び各分科会等を活用するなど、広く県民の意見を聴きながら進める。

鳥取県教育振興基本計画の確実な推進

- ・ P D C Aサイクルの一巡目であり、計画の確実な推進に向けてより上向きスパイラルになるよう、中間評価・次年度予算要求・点検評価等の流れをより円滑なものに工夫していく。

【 数値目標 (平成25年度) 】	20 (実績)	21 (実績)	22 (目標)	23 (目標)	24 (目標)	25 (最終目標)
鳥取県教育振興基本計画の数値目標の達成率	- %	(各項目の数値確定後に記載)	→	→	→	100 %

取組の方向	H22年度アクションプラン(数値目標等)
<p>県民とともに進める開かれた教育行政 県民の教育に関する理解と関心を高める取組みの推進 より一層の情報提供と広報公聴活動の推進 教育委員会事務の点検・評価制度の適正な実施と教育施策への確実な反映</p> <p>-----</p> <p>教育問題等への対応 多種・多様な教育問題等に迅速に対応する組織づくりや専門機関等の連携の検討</p> <p>-----</p> <p>鳥取県教育振興基本計画の確実な推進 鳥取県教育振興基本計画の着実な推進</p>	<p>知りたい 聞きたい 開かれた教育づくり事業【教総課】 学校現場の課題・ニーズの把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スクールのミーティング年6回開催 ・ 教育だより「とっとり夢ひろば」の発行 ・ 「ととりの教育」の出前説明会 等 <p>教育委員会費【教総課】 教育委員会の情報公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホムページを通じた教育委員会議事録の迅速な公開 ・ ホムページを通じた教育委員リレーコラムの実施(1年間に全委員) <p>鳥取県教育審議会費【教総課】 教育等の重要事項について、調査審議、建議を行う。</p> <p>-----</p> <p>教育振興事業費：鳥取県教育振興基本計画事業【教総課】 鳥取県教育振興基本計画の円滑な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校など関係団体に対するアンケート調査 ・ 出前説明会

6 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制づくり

(2)市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進

H21 成果と課題

市町村との連携・協力体制の充実

- ・年2回の定期的な連絡協議会の開催や個別課題毎の意見交換を実施するとともに、全国都道府県教育委員会連合会や文部科学省等から入手した各種教育行政情報の提供等を積極的に行い、情報の共有に努めた。
- ・市町村教育委員の資質向上に資するため、全体の研修会とともに、新たに新任委員の研修を実施。
- ・市町村教育委員会との連絡協議の場でも、共同設置について提案するなど、市町村教育委員会でも認識を持っていただいた。(県と日野郡3町による「連携・共同事務検討協議会」において、「教育委員会の一元化」も、将来の検討課題に挙がっているところ。)

高等教育機関との連携・協力の一層の推進

- ・県内3大学と鳥根大学教育学部による「学校支援窓口一覧」をホームページに掲載するとともに、県内学校に情報提供しその活用を促すとともに、活用状況についてのアンケート調査を実施。
- ・オープンキャンパス等の参加者増など、高大連携の面では充実しつつあるが、教科教育等での学校支援の充実が課題となっている。
- ・学生教育ボランティアについては、鳥取大学近郊の学校を中心に継続的な活動が活発に行われている状況がある一方で、活動を希望しながら実際の活動が行われていないという状況がある。
- ・県内学校による学生教育ボランティアの活用方策について、鳥大学生にアンケート調査を実施。活動を希望する学生とのマッチングが課題(知らない学生4割、時間的・活動場所が合わないなど、半数近くの学生が今後はほしたいと回答)
- ・県内高等教育機関(鳥取大学、鳥取環境大学)と知事部局との連絡会議を開催し、人材育成等について、連携してできることを協議した。
- ・鳥取大学が進める「ものづくり道場」の設置について、「ものづくり協力会議」のメンバーとして参画し、「ものづくり道場」の広報及び「ものづくり道場」の指導者養成研修テキストの作成等に協力した。

H22 対応方針

市町村との連携・協力体制の充実

- ・引き続き連絡協議会や情報提供などにより意思疎通を密にするとともに、委員研修会などにより教育委員の資質向上を支援する。
- ・本県の実態に応じた将来の地域主権の在り方について、議論を深め、方向性を探る。

高等教育機関との連携・協力の一層の推進

- ・アンケート結果を踏まえて、活用事例の紹介やより効果的な周知方法を行い、高等教育機関との連携を一層促進する。
- ・少子化が進む中で、県内の各高等教育機関は安定的に学生を確保する必要があり、各大学等の魅力づくりの取り組みに対して協力していく。
- ・県内東部、中部、西部に設置される「ものづくり道場」が有効に機能するよう、鳥取大学等関係機関と連携して運営体制の確立に向けた取組に協力する。

【数値目標(平成25年度)】	20 (実績)	21 (実績)	22 (目標)	23 (目標)	24 (目標)	25 (最終目標)
市町村教育委員会の「指導主事」配置率	17市町村	17市町村	→			全市町村 (19市町村)

取組の方向	H22年度アクションプラン(数値目標等)
<p>市町村との連携・協力体制の充実 市町村教育委員会の共同設置、指導主事配置の義務化、市町村教育委員の研修などの円滑な実施に向けた取組みの充実</p>	<p>教育企画費：市町村教育行政連絡協議会開催事業【教務総務課】 市町村教育委員会との情報共有 ・ 意見交換会の開催(年2回以上)</p> <p>教育企画費：市町村教育委員会委員研修事業【教務総務課】 市町村教育委員の資質向上 ・ 研修会開催(新任委員研修及び委員研修の2回開催)</p> <p>市町教育委員会への支援【教務局】 課題共有のための市町教育委員会への訪問や東部地区指導主事連絡協議会を開催する。 (市町教育委員会訪問) 年2回以上 (東部地区指導主事連絡協議会) 年3回以上</p> <p>町村教育委員会支援事業【教務・地域教務課】 町村の要請に応じ、教育の専門家である指導主事(地域教育担当)を派遣する。</p>
<p>高等教育機関との連携・協力の一層の推進 県内高等教育機関の一層の充実への協力 高等教育機関等と県内企業との共同研究拡大 鳥取のものづくりを支える人材や地域産業界のニーズに応じた職業人の育成及び液晶や情報通信システムに対応できる人材の創出を支援 県内の高等教育機関、学校、教育委員会等が、より一層の連携を図り、相互の機能を活用した、教育上の諸課題への対応策の検討・実践 高等教育機関の公開講座等との連携による住民の学習機会の拡大【再掲1(3)】</p>	<p>教育振興事業費：学生教育ボランティアの活用【教務総務課】 学生教育ボランティアの活動促進 ・ 学生に教育支援を求める学校のニーズに対して、運用が円滑に行うためのシステムを構築する。 (活動学生数の増)のべ100人</p> <p>教育振興事業費：高等教育機関との連携推進【教務総務課】 県内の高等教育機関や各校長会と連携し、県内の教育課題について検討するとともにまとめを実施 ・ (テ・マ)教員養成、高大連携、学校支援など</p> <p>高等教育機関等支援事業【少年・文芸課】 社会貢献につながる研究開発と人材育成を行う県内の高等教育機関等の活動を支援する。 ・ 県内高等教育機関が行う環境分野の研究に対して助成など</p> <p>楽しむ科学まなび事業【少年・文芸課】(再掲2(1)) 科学的な思考力を高め、次代を担う人材を育成する。 ・ 子供達に対し、身近に科学を体験・実感する、また最先端の科学にふれる機会を継続的に提供 ・ 数学をテーマに、体験型ワークショップなど楽しみながら学べるイベントを実施 ・ 県内理科関係者団体に対して助成し県内各地で実験教室を開催 ・ 最先端の研究を行う一流科学者の講演会「楽しむ科学教室」を開催 ・ 中・高校生が、県内の大学等の研究室や施設で研究者から科学知識を直接学べるゼミナールを開催</p> <p>高等教育機関との連携促進【図書館】(再掲1(3))</p>

【参考：数値目標一覧】

1 生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり

【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (目標)	23 (目標)	24 (目標)	25 (最終目標)	
心とからだいきいきキャンペーンの保護者認知(実施)率【再掲1-(2)】	41.3% (小中高特)	71.2% (幼保のみ)	就学前・小学校を重点実施			100%	
自治会単位の「人権学習会(小地域懇談会)」実施市町村	18市町村	19市町村				全市町村 (19市町村)	
「鳥取県家庭教育推進協力企業」認定企業数【再掲1-(2)】	184社 65.7%	247社 88.2%	280社 100%				400社(H30) (H21は12月現在)
学校支援地域本部設置数	2箇所	5箇所				10箇所	
放課後子ども教室設置市町村数	9市町村	10市町村				14市町村	
・〔東部地区〕学社連携の取組を行う公民館数	2館	2館				10館	
・〔中部地区〕学社連携推進モデル地域の指定	- %	3市町 60%	4市町 80%	5市町 100%	各市町5地域		
・〔西部地区〕学校・家庭・地域が連携した具体的な取組を実施している市町村実施率	- %	5市町村 56 %	7市町村 78%	9市町村 100%	100%		
・〔西部地区〕子どもを中心とした地域の教育力の向上に向けた具体的な取組を実施している市町村実施率	- %	5市町村 56 %	7市町村 78%	9市町村 100%	100%		
とっとりマスター認定者数	1人	4人				10人	
人権教育指導者養成講座受講者満足度	93%	97%				80%以上	
県立博物館の入館者数(6.1万人:H19)	8.3万人	6.4万人 (2月現在)	6.4万人	6.6万人	6.7万人	6.8万人	
公立図書館の個人貸出冊数(人口一人当たり)(4.65冊:H19)	4.8冊	(4.8冊)	4.9冊	5.0冊	5.1冊	5.2冊 (全国15位以内)	
・船上山少年自然の家利用者数	27,628人	24,441人	24,200人	24,600人	25,000人	25,400人	
・船上山少年自然の家利用団体数	321団体	288団体	260団体	265団体	270団体	275団体	
・船上山少年自然の家目標十分達成率	65%	62%	59%	60%	61%	62%	
・船上山少年自然の家主催事業応募者数	3243人	1,695人 (1月末現在)	2,150人	2,200人	2,250人	2,300人	
・大山青年の家利用者数(幼児)	1,537人	(900人)	1,000人	1,100人	1,200人	1,300人	
・大山青年の家利用者数(高齢者)	163人	(500人)	600人	700人	800人	900人	

2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (目標)	23 (目標)	24 (目標)	25 (最終目標)
大学・短大進学率(43.9%:H19)	43.6%	(未定)%				50.0%(H30)
学校以外で平日60分以上学習(宿題や予習復習)している児童生徒の割合【再掲1-(2)】	52.6%	56.3%				60%
小学6年	64.0%	61.8%				70%
中学3年						
学力の二極化の傾向の解消(全国学力・学習状況調査及び高校入試結果で評価)	二極化の傾向あり	二極化の傾向あり				二極化の解消

(仲) 将来の夢や目標を持っている児童生徒の増加 (全国学力・学習状況調査)	小学6年 中学3年	81.2% 69.5%	84.7% 69.1%					対前年増 対前年増
(誠) 進路希望の実現のため目標に向かって努力している生徒の増加 (高校生アンケート)	高校2年	47.1%	-					対前年増
学ぶ意欲・態度に関する項目の肯定的な回答の増加 (全国学力・学習状況調査及び高校生アンケート)	小学6年 中学3年 高校2年	59.8% 51.5% 40.8%	62.0% 53.2% -					対前年増 対前年増 対前年増
・〔東部地区〕「学ぶ意欲の向上」の取組推進校率		6校	5校	5校	5校	-		20校
・〔東部地区〕総合的な学習の時間のカリキュラムの作成率		小40% 中30%	小80% 中60%	小学校 100%	中学校 100%			100%
・〔東部地区〕英語活動のカリキュラムの作成率		20%	80%	100%				100%
小中学校で「道徳の時間の授業を公開」(全て又は一部の学級で実施) 小学校: 99.3% (H19) 中学校: 100% (H19)		100% 100%	- -					100%に近づく 継続
朝の一斉読書(朝読)の実施率 * 高校は一斉読書の実施率	小学校: 中学校: 高校:	94.6% 95.0% 45.8%	97.0% 94.0% 55.0%					100% 100% 60%
1日に全く読書をしない児童生徒	小学6年: 中学3年:	16.7% 30.8%	15.8% 31.3%					限りなく0に近づく
児童生徒が文化芸術に触れる機会を持つように努める 2年に1回以上 【再掲4-(1)】 (現状71.8%(H18及び19に文化芸術に触れた学校の割合)) 学校における鑑賞教室等に関する実態調査(H19)		-%	-%					100%
小・中学校とも不登校の出現率の減 H19 不登校出現率 小学校0.43% 中学校2.53% 高校1.52%		小0.40% 中2.46% 高1.44%	- - -					全国平均を下回るとともに、限りなく0に近づく
・〔東部地区〕不登校児童生徒への組織的対応が十分できた学校		60%	80%				100%	100%(自己評価)
体力調査結果を親世代(S53~57)の平均値に近づく								
<50m走> 親世代S53~S57(平均)			【H21】					
小5男	9.05秒(100%)	9.28秒	9.36秒(96.7%)					9.23秒(98%)
小5女	9.26秒(100%)	9.59秒	9.54秒(97.1%)					9.45秒(98%)
中2男	7.86秒(100%)	8.01秒	7.92秒(99.2%)					7.86秒(100%)
中2女	8.65秒(100%)	8.80秒	8.70秒(99.4%)					8.65秒(100%)
<ボール投げ> 親世代S53~S57(平均)			【H21】					
小5男	31.0m(100%)	27.4m	25.7m(82.9%)					27.9m(90%)
小5女	17.6m(100%)	15.3m	14.9m(84.7%)					15.8m(90%)
中2男	22.3m(100%)	21.7m	20.9m(93.7%)					22.3m(100%)
中2女	14.5m(100%)	13.4m	13.8m(95.2%)					14.5m(100%)
校内性教育推進委員会設置率	小学校 中学校 高校 特別支援学校	43% 75% 100% 100%	(85%) (95%) - -	100% 100%				100% 100% 継続 継続
中学、高校における薬物	中学校	76.7%	70%					100%

乱用防止教室の開催率	高 校	83.3%	85%					100%
食に関する指導年間計画の作成率	小学校	68%	(93%)	-	100%			100%
	中学校	48%	(88%)	-	100%			100%
	特別支援学校	33%	(70%)	-	100%			100%
朝食喫食率 【再掲1-(2)】	小学5年	90.3%	91.2%		98%	99%		100%
	中学2年	89.6%	89.5%		95%	98%		100%
	高校2年	79.8%	84.6%		92%	96%		100%
学校給食用食材の県内産使用率		54%	H21.12 58%		60%	60%		60%
栄養教諭の全市町村への配置		3町	7市町					19市町村
情報モラル教育の実施	小学校：61.5% (H19)	- %	(未定)%	-				100%
	中学校：80.0% (H19)	- %	(未定)%	-				100%
	高 校：100% (H19)	100 %	100%					継続
環境教育全体計画の作成及び改善	小学校：48.6% (H19)	54.6%	60%		70%	80%	90%	100%
	中学校：35.0% (H19)	38.3%	45%		60%	75%	90%	100%
学校のTEAS・種(鳥取県版環境管理システム)取得の促進	小学校：12.2% (H19)	11.4 %	12.2%		15%	19%	22%	25%
	中学校：15.0% (H19)	13.3 %	15%		21%	24%	27%	30%
	高 校：41.7% (H19)	54.2 %	62.5%			100%		100%
	特別支援学校：28.6% (H19)	57.1 %	100%					100%
全国学力学習状況調査質問紙調査より								
「新聞やテレビのニュースなどに 関心を持つ児童生徒の増加」								肯定的な回答 率の増加
	小学6年：	61.0%	65.1%					
	中学3年：	63.1%	66.4%					
「今住んでいる地域の歴史や自然 について関心がある児童生徒の増加」								肯定的な回答 率の増加
	小学6年：	43.4%	43.4%					
	中学3年：	20.6%	21.6%					
「人の役に立つ人間になりたいと 思う児童生徒の増加」								肯定的な回答 率の増加
	小学6年：	93.0%	93.3%					
	中学3年：	90.5%	90.9%					
「人が困っているとき、進んで助 ける児童生徒の増加」								肯定的な回答 率の増加
	小学6年：	77.5%	81.3%					
	中学3年：	71.7%	71.0%					
「今住んでいる地域の行事に参加 する児童生徒の増加」								肯定的な回答 率の増加
	小学6年：	74.8%	76.1%					
	中学3年：	43.5%	43.7%					
小学校教員による保育所・幼稚園で の保育体験研修の実施		3市町村	4市町村		4市町村			全市町村 (19市町村)
幼稚園、保育所、小学校の連絡協議 会の設置や、教職員の交流の機会の 設定		-	-	-				全ての小学校 区
「子どもの育ちを支えるための資料 (保育所児童保育要録)」の作成と 小学校への送付 (平成22年度以降に就学する児童から対象)		-	(100%)	-				100%

認定こども園の設置	0施設	0施設				10施設(H30)
個別の教育支援計画の作成 (H20公立幼・小・中・高)	27.3%	58.6%				80%
個別の指導計画の作成 (H20公立幼・小・中・高)	84.9%	89.4%				100%
特別支援学校高等部(専攻科含む) 卒業生の就職希望者の就職率の向上 (H19 50%)	71.4%	(未定)	-			75%以上
(特別支援学校高等部(専攻科含む) 卒業生の就職率の向上(H19 17.5%))	28.0%	(未定)	-			30%以上
特別支援学校教職員の該当障がい種に関する特別支援学校免許状保有率の向上	79%	78%				90%以上
特別支援学級教員の該当障がい種に関する特別支援学校免許状保有率の向上	38%	39.5%				40%以上

3 学校教育を支える教育環境の充実

【数値目標(平成25年度)】	20 (実績)	21 (実績)	22 (目標)	23 (目標)	24 (目標)	25 (最終目標)
学校評議員制度(類似制度を含む) の設置率 ＜H19末＞幼稚園：44.4%	6園 66.7%	6園 77.8%	9園 100%			100%
小学校：95.3%	141校 95.3%	136校 97.8%	139校 100%			100%
中学校：93.3%	58校 96.7%	58校 96.7%	60校 100%			100%
高等学校：100%	100%	100%				継続
特別支援学校：100%	100%	100%				継続
学校評価制度						
自己評価						
実施率						
＜H18末＞幼稚園：75%	100%	100%				100%
小学校：100%	100%	(未定)				継続
中学校：100%	100%	(未定)				継続
県立学校：100%	100%	100%				継続
公表率						
＜H18末＞幼稚園：33.3%	100%	100%				100%
小学校：33.8%	100%	(未定)				100%
中学校：14.8%	100%	(未定)				100%
県立学校：100%	100%	100%				継続
学校関係者評価						
実施率						
＜H18末＞幼稚園：0%	33%	(未定)	30%	50%	75%	100%
小学校：50.9%	87%	(未定)				100%
中学校：42.6%	80%	(未定)				100%
県立学校：100%	100%	100%				継続
公表率						
＜H18末＞幼稚園：0%	33%	(未定)	30%	50%	75%	100%
小学校：36.3%	57%	(未定)				100%
中学校：23.1%	50%	(未定)				100%
県立学校：100%	100%	100%				継続
・精神性疾患による休職者数の出現率は全国平均を下回るとともに休職者数は19年度の50%削減とする。(H19:37人)	100% 37人	90% 33人	80% 30人	70% 26人	60% 22人	50%減 19人減
〔西部地区〕						
・セミナーごとの学校参加率	20%	20%	30%	40%		60%
・研修内容を学校経営や校内研究等で活用している研修成果率(セミナー後の追跡調査及び学校訪問等での聴き取りを実施)	50%	50%	70%			80%

公立学校の耐震化率の向上 高 校：47.0% (H20.4) 特別支援学校：82.6% (H20.4) 小中学校：58.7% (H20.4) 幼稚園：55.6% (H20.4)	50.6% 84.8% 62.9% 55.6%	59.7% 97.6% (未定) (未定)	-				90% 100% 80% 100%
小学校での学校地域安全マップの作成率	82%	(90%)	-	100%			100%
・学校安全に関する マニュアルの作成率	小学校：92.7% 中学校：80.3% 高 校：95.8% 特別支援学校：100%	(95%) (90%) (100%) (100%)	-	100% 100% 100% 100%			継続 継続 継続 継続
・修学資金の支援(奨学資金の貸与財源の一部となる返還未収金の徴収を強化し、収納額の向上を図る。奨学資金収納額4.7億円)	3.0億	3.4億		3.7億	4.0億	4.3億	4.7億
・私立中・高等学校(7校)の学校関係者評価実施率	71.4%	85.7%		100%	100%	100%	100%
・私立幼稚園(28園)における学校関係者評価の公表率	0%	0%		25%	50%	75.0%	100%

4 文化・芸術の振興と文化財の保存・活用

【数値目標(平成25年度)】	20 (実績)	21 (実績)		22 (目標)	23 (目標)	24 (目標)	25 (最終目標)
県指定文化財の新規指定件数	3件	3件		3件	3件	3件	合計15件
・妻木晩田遺跡来場者数	31,895人	23,932人 (2月末現在)	-	45,000人	48,000人	50,000人	史跡等総合整備 活用推進事業が 終了する H24か ら年間5万人を 目指す。
・青谷上寺地遺跡展示館来場者数	10,321人	7,382人 (2月末現在)	-	16,000人	17,000人	18,000人	20,000人

5 スポーツの振興

【数値目標(平成25年度)】	20 (実績)	21 (実績)		22 (目標)	23 (目標)	24 (目標)	25 (最終目標)
総合型地域スポーツクラブの設置	旧16市町村 41%	旧17市町村 44%		旧26市町村 67%	旧28市町村 72%	旧30市町村 77%	旧39市町村 100%(H28)
県民(成人)の運動・スポーツ実施率 平成16年度実績(44.3%)	直近調査 はH16	51.7%					60%以上
国民体育大会	46位	47位					40位台前半 (常時30位台)

6 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制づくり

【数値目標(平成25年度)】	20 (実績)	21 (実績)		22 (目標)	23 (目標)	24 (目標)	25 (最終目標)
鳥取県教育振興基本計画の数値目標の達成率	- %	(各項目の数値 確定後に記載)	-				100%
市町村教育委員会の「指導主事」配置率	17市町村	17市町村					全市町村 (19市町村)